

小金井市立保育園の在り方に関する方針（案）説明会（小金井保育園保護者説明会） 議事録

日時：令和7年7月5日 午後1時33分～午後4時35分

会場：小金井保育園ホール

対象：小金井保育園保護者

参加者数：6人

○黒澤保育課長 本日はお忙しい中「小金井市保育園の在り方に関する方針」に係る保護者説明会にお越しいただきまして誠にありがとうございます。

本日司会を務めさせていただきます小金井市保育課の黒澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず開催にあたりまして、本日の説明会の流れをご説明いたします。私からは開催にあたってのご説明をさせていただき、その後市長からご挨拶をさせていただきます。その後、小金井市立保育園の在り方に関する方針（案）の内容を20分程度でご説明させていただく予定です。その後、約1時間ほど質疑の時間とさせていただき、最後にパブリックコメントについてのご案内後、閉会いたします。全体で約1時間半を見込んでおります。

次に説明会についてのお願いです。

1点目、携帯電話、スマートフォン等は電源を切っていただくかマナーモードにする等、音が鳴らないようにしていただきますようお願いいたします。

2点目に、なるべく皆様にご質問いただきたいので、1回にお1人1問でお願いします。また、質問をされていない方を優先させていただきます。

3点目、本日の会の趣旨といたしましては全体の時間の中で答申のご説明をさせていただくこと、また皆様からご質問を受けてお答えすることで答申の内容を知っていただくことを目的としております。質問をお聞きになる中で、色々なご意見、ご感想が出てくるかと思いますが、最後にご案内しますが、今、パブリックコメントを実施しておりますので、ご意見等はそちらにお寄せいただければと思っております。

4点目、個人のプライバシー保護の観点から、参加者の方による動画、写真の撮影、音声の録音は禁止とさせていただきますのでご了承ください。

最後に本説明会につきましては、市の方で録音させていただきます。会議録として個

人が特定できない形で、市のホームページにて公開いたしますのでご了承ください。

次に次第をご確認ください。本日は配布資料を3点お配りしております。

1つ目が次第。2つ目が小金井市立保育園の役割と在り方についての答申。3つ目が小金井市立保育園の在り方に関する方針（案）。

以上でございます。不足等ございましたら挙手にてお知らせください。

○黒澤保育課長 それでは、続きまして、本日の出席者を紹介させていただきます。

○白井市長 市長の白井でございます。よろしくお願いします。

○古橋副市長 古橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○堤子ども家庭部長 子ども家庭部長の堤です。今日はご参加ありがとうございます。

○中島保育施策調整担当課長 どうぞよろしくお願いいたします。

○黒澤保育課長 それでは次第に沿って進めさせていただきます。次第の2、市長よりご挨拶させていただきます。

○白井市長 改めまして本日はお忙しい中、説明会にご参加いただきまして、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

小金井市立保育園の在り方をめぐりましては、平成18年の児童福祉審議会や、平成27年の保育検討協議会など、これまで長い年月をかけ、議論が重ねられてきました。これまでの議論に関わっていただきましたすべての関係者の皆様のご尽力に心より感謝を申し上げます。

この間の流れですが、市は、令和3年3月に、今後の保育施策の方向性を明らかにするため、すこやか保育ビジョン、保育の質のガイドラインを策定しました。

その後、令和4年5月には、市立保育園を取り巻く課題を踏まえて、新たな保育業務の総合的な見直し方針を策定し、同年9月に、小金井私立保育園条例を専決処分により一部改正しました。しかし、この処分については、令和6年2月22日に、小金井市立保育園廃止処分取り消し等請求事件の東京地裁判決が出され、早急な対応が求められています。そこで、すこやか保育ビジョンにおける小金井市が果たすべき役割等の具体化を図り、市内の保育施設の状況を踏まえ、専門的かつ幅広い視点から、今後の小金井市立保育園の役割及び在り方を検討するため、令和6年6月に小金井市立保育園の在り方検討委員会を設置し、小金井市立保育園の役割や取り巻く課題及び在り方について検討いただくよう諮問したところであります。

委員の皆様には、約1年という期間の中で、熱心なご議論、徹底した検討そして当初

予定を超える長時間の会議を経て、厳しい保育現場の現状や、将来の方向性について、実状に即した答申を提出いただいたこと、感謝を申し上げます。

本方針の策定にあたっては、いただいた答申の内容を尊重することを第一の前提とし、その実現に必要な施設配置や園の運営体制を検討してまいったところです。答申の趣旨を最大限尊重し、現有の施設や人員といった資源を最も有効に生かすために、保育定員の減員によって、十分なスペース、そして人員を確保した上で、わかたけ保育園、小金井保育園、けやき保育園という三園体制とすることが最良の選択と判断いたしました。現方針は二園体制であり、財政面だけを見れば、二園体制が最も、市として負担の少ない選択肢であります。しかし、地理的な配置、各園が担うべき多面的な役割の実現性、そして、現場での保育の質の維持向上という観点から、三園体制こそが、市全体の保育施策において、最適であると考えました。二園体制より財政負担が生じることから、市として、厳しい選択ではありますが、この方針は、市立保育園を単純に縮減するものではなく、よりよい保育サービスを持続的に提出し、市全体の保育の質の維持向上を実現するための仕組みづくりを進めるためのものです。

市長として、市民、保護者、地域関係者の皆様と協力し、方針を着実に推進するために、全力で取り組んで参ります。皆様のご理解、ご支援、よろしくお願い申し上げます、私からの冒頭の挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○黒澤保育課長 では、次第の3、新たな見直し方針（案）についてご説明させていただきます。

○堤子ども家庭部長 子ども家庭部長の堤です。私の方から説明させていただきます。説明は20分ほどになりますので、着座で失礼します。

お手元の方針（案）をご覧ください。

まず1ページ右側の方にある、策定にあたっての市長の巻頭の言葉でございますが、今市長から申し上げたとおりでございます。要点としましては下から3段落目にあるとおり、答申の趣旨を最大限に尊重し、現有の施設や人員といった資源を最も有効に生かすために、保育定員の減員によって十分なスペースを確保した上で、わかたけ保育園、小金井保育園、けやき保育園という3園体制にすることが最良の選択という判断でございます。

2ページの方に入ります。1が本方針の目的と位置付けであります。こちらの2段落目になりますが、子どもの最善の利益を重視する理念を基盤とし、市立保育園の役割を

具体的に定めることで、地域全体の質の高い保育サービスを提供する仕組みを確立することが、本方針の目的であります。

次に2の市立保育園の在り方の検討です。(1) 基本的な考え方ですがまず検討委員会からの答申を最大限尊重すること。そして、市立保育園が果たすべき4つの役割を確実に実施すること、これを第1に考えてきたものでございます。

(2) 課題の整理です。こちらは、新たな保育業務の総合的な見直し方針の7ページの3 新たな見直し方針 (1) 見直し理由として挙げられている、いわゆる5つの課題について、答申を踏まえて改めて整理したものでございます。まず1つ目の老朽化への対応については、3園を今後も活用するためには、長寿命化改修工事などの大規模な工事が必要であるということです。2番目、保育定員の適正化、こちらについても、市立保育園、民間保育園問わず、市内全体で保育定員の適正化が必要である、こちら答申で求められたところでございます。3番目。保育サービスの拡充に向けた予算と人員の確保についてですが、こちらについては、各園において、新たな役割に対応するための十分なスペースの確保と職員の配置が必要である。また、欠員対応も必要であるということです。4つ目、公立保育園の公費負担についてですが、こちらは補助金等を活用するということでありますけれども、一方で、3ページ、方針(案)の4の一番最後に書いてありますが、市の努力のみでは大きな変化が望めないというのが実情であるという認識もあるところです。5番目の自治体経営の観点です。こちらについては、依然として厳しい財政状況にあるということ踏まえなければならない、それが求められていることになって参ります。

4ページをご覧ください。こちら市立保育園の役割として、4つの役割、そして期待される機能を定めたものでございます。こちらは、答申のとおりとなっています。具体的にどう取り組んでいくかということは、この後の10ページのところでまた説明させていただきます。こうした4つの役割を実施するために、どのような対応が必要かということで、まず1つ目が、定員の見直しということになって参ります。5ページの表の方をご覧くださいのですけどもまず各園に通常の保育室とは別に、新たな役割に対応するために、十分な内部スペースが必要である。そのためには、スペースを生み出すための、適正な減員が必要になってくるという考えです。わかたけ保育園、小金保育園、けやき保育園につきまして、3、4、5歳児のクラスを現在の3クラスから2クラスに変更して、1部屋を生み出していく。3その上で、3歳児の定員に合わせて2歳児、1

歳児0歳児についても、人数を減員する必要があるというところであります。また、4ページの下2行にあります、小金保育園では、現在、年齢別保育を実施しておりますので、こちらの方、令和11年度から異年齢保育へ保育内容を変更するということが必要であると考えています。

5ページの下の方をご覧ください。園数（配置）の検討についての説明です。5園体制や4園体制では、新たな役割の実現に必要な職員配置を行いつつ、すべての学年（0から5歳児クラス）で保育を行うためには、現在の方針以上の職員の配置が必要になると考えているということです。

1枚めくって、6ページの方をご覧ください。建物の関係でも、冒頭申し上げました大規模な工事が必要だという状態であるということに記載しております。答申は2園体制では、市立保育園の役割を十分に果たすことは困難であるという指摘がされております。その上で、地域ブロックのバランスがとれた配置が必要であるとされているところです。そして子育て支援拠点を行う児童館等も含めて、バランスを考えたのが、6ページ、7ページの地図になります。

6ページ、保育園だけで徒歩子連れで15分以内で行けるというところで1キロで線を引いてみると、このような形で空白地域も結構あるというところですが、児童館を含めて考えていくと、市の、かなりのエリアがカバーできると考えています。さくら保育園の位置、それからけやき保育園とくりのみ保育園で重なる部分が大きいというところを含めまして、7ページの2行目からになりますが、答申で示された各園間の連携や地域ブロックとしての均衡バランスを十分確保することができると考え、わかたけ保育園、小金保育園、けやき保育園の3園体制を採用することが最適であると、総合的に判断したものです。

くりのみ保育園においては、令和9年度末で閉園とし、さくら保育園は令和7年度に在籍している児童の学年が卒園するまでは維持するということになりますので、令和10年度末での閉園となります。

さくら保育園につきましては、現在、2歳児が1人在籍していることを考慮いたしまして、令和7年度中に2歳児クラスの定員を12名と定めていくということを考えております。

1枚めくって8ページの表をご覧ください。さくら保育園の令和7年10月の2歳児の定員が12人となっているのはそういうことです。定員を12人に、条例改正に合わ

せて増やし、保育士の採用ができることが必要ですが、保育士の採用でき次第、募集をするということを考えてるということでございます。

8ページの(3) 運営体制の方をご覧ください。こちらについては、ポイントとしては、通常の保育業務については、市基準の職員配置を堅持するということ。それから新たな4つの役割に対応する職員を配置するということ、そして欠員対応を検討して実施していくということでございます。

その次、8ページの下の方。市立保育園の在り方の策定に伴う対応としてあげているところについてご説明します。まずは、在園児及び保護者への対応です。アからオまでの5点挙げさせていただいておりますが、まずアとしては、転園の際の入所指数においての優遇措置を実施するということです。イとしては、他の方で申し上げておりますが安定的な職員体制を維持するということです。ウは現在も行っている心理相談を閉園まで継続するということです。エとオのところでは丁寧な対応を行うことと、公立保育園運営協議会等において取組の説明をしていくということでございます。

(2) の施設管理と跡地利用については、閉園となる施設も含めて、必要な修繕、維持管理を実施していくということ。そして下から最後の2行になりますが、閉園後の跡地については、本市の子どものために活用してきたというその経過を踏まえて、将来を見据えて活用を検討するというように考えております。この辺は、現在の方針と同様の内容となります。

(3) ICTの環境の整備です。こちらは在り方検討委員会でも繰り返し指摘を受けていた部分です。そして登降園管理システムの機能を有効活用していくこと。環境整備を進めて情報共有の迅速化、安全管理の運用の効率化を図ること。それによって保護者の利便性を向上させるだけでなく、職員の負担軽減も実現していくことを進めて参ります。

10ページの方をご覧ください。こちらは4つの役割を具体的にどのように果たしていくかという部分でございます。真ん中の表のところをご覧くださいなのですが、1つ目の地域連携、保育の質の維持・向上を推し進める役割といたしましては、民間保育施設との連携というのを、3つのブロック、わかたけ保育園、小金保育園、けやき保育園のブロックで進めて参ります。こちら、民間保育園と、どのような連携を作っていくことが良いかということを話し合っていくことが大事だと思っておりますが、その上で合同研修の実施や学び合いの仕組みづくりといったことを進めていくということを考えてお

ります。

役割の2つ目、難度の高い保育を率先して担う役割についてです。こちらは民間保育園長会からも、公立保育園に期待することとして要望されており、また在り方検討委員会の方でもその要望を受けて公立保育園の役割であるということを提言されているものと受けとめております。配慮を要する子どもの保育については10ページの下をご覧くださいなのですが、受入年齢制限を撤廃することと受け入れ枠を現在11人、現方針では12人としているところですが、18人と踏み込んで実施していきたいと考えています。そのための職員体制を確保するということです。2番目の役割の下の方、医療的ケア児の保育につきましては、けやき保育園を基幹園として、より難度の高い保育を率先して行うという体制を作っていきたいと考えています。このためには、看護師というか、その体制を確保することと、それから電源を要する施設設備が必要だということもありますので、比較的新しい施設で、その辺がしっかりしているけやき保育園でということ考えた次第です。

3つ目の役割である市立保育園の機能をいかして在宅子育て家庭を支援する役割については、地域の子育ての支援につきましては引き続き、わかたけ保育園、小金保育園、けやき保育園で進めていく。児童館との連携とかもあります。こちらのほうも引き続き進めていくということです。その上で民間保育園の方からも要望があり、またそれを踏まえて在り方検討委員会の答申の方でも公立保育園で行うべきとされたことも誰でも通園制度の実施について実施を考えているということです。くりのみ保育園、さくら保育園でまず実施し、その上でわかたけ保育園、小金保育園での定員の見直しによりスペースが生み出されたタイミングでわかたけ保育園、小金保育園で始めていくということを考えています。けやき保育園につきましては、先ほど申し上げましたとおり、医療的ケア児の保育というものを基幹的な部分を担いますので、子ども誰でも通園制度の実施は考えておりません。

最後、4つ目にあたる緊急時に地域の子どもと保育を守る役割につきましては、引き続き随時実施をしていきたいと考えているものです。

11ページ(2)の方をご覧ください。指導検査体制等の整備についてです。こちらについては現在の方針には書かれていないところでありまして在り方検討委員会の答申の方でもこの間の経過等も踏まえまして提言されているものでございまして、3年に1回は指導検査を市の方で単独で実施できるような、正確には都の合同検査と市の検査

を合わせて、3年に1回はできるような体制を整備する必要がある。そのために専門性を確保し、必要な部分については業務委託も検討するということを進めて参ります。そして、今現方針に書かれている巡回支援の仕組みについても併せて検討していきたい。こちら検討していくというのは、民間保育園との連携という部分に関わっていますので、市の方で一方的にこうするというのではなく、話し合っよりよい良い在り方を仕組みとして作っていく必要があるというものでございます。

最後に12ページ以降に条例案を載せさせていただきました。こちら、方針（案）のパブリックコメント実施時に、条例案も掲載することで、合わせてご意見をいただけるようにしているものでございます。令和7年第3回定例会に条例案として提出をして、10月1日付で施行するということを考えているものでございます。雑駁になりますが、方針（案）の説明としては以上になります。

○黒澤保育課長 それでは質疑応答に入ります。ここから60分程度、質疑応答の時間を取りたいと思います。発言に際しては、お名前は言っていただかなくて結構です。ご質問がある方は挙手をお願いします。

○参加者 1人1問ということなので、取りあえずお伺いしたいのですが、5ページ目の保育定員の見直しというところで、小金井保育園の定員を大幅に削減するというところなんですけども、この定員には、例えば、配慮を要する子をこれから積極的に受け入れるとか、民間園で緊急時の対応が必要になったとき、この前、小金井保育園が受け入れたと思うんですけど、受け入れる枠も含めてこの定員なのか、配慮を要する子とか、緊急時の受け入れはまた別枠で定員をつくるのか、そちらについては、どうなっているのでしょうか。

○中島保育施策調整担当課長 まず、配慮が必要なお子様は、この定員に含まれてきます。緊急時の対応について、2年前、民間保育園で、職員の方の大量退職があったときに、臨時で受け入れたケースがあります。それについては、こちらの定員外で、弾力的な運用という、認可定員を超えてお預かりすることができる制度を使う。あとは、今回、定員を減らすことで、小金井保育園もこれまで保育室として使っていたお部屋を空ける計画にしていますので、緊急時には、その空いたお部屋でやっている相談事業などを一旦ストップして、定員の弾力化をして、そのお部屋で預かるという考え方をしています。ですので、お答えとしては、配慮が必要なお子様は、最終的に70になる定員には含まれる。緊急時は、この70人以外のところでお預かりをするという形で考えております。

○参加者 そうすると、1歳の子で見れば、14人から10人、3分の2に減らされて、さらに、配慮を要する子、これは、何枠を取る予定なのか、それが、3人、4人になれば、募集数が1人とか2人になる可能性があると思うのですが、そこは、何人を予定されているのでしょうか。

○中島保育施策調整担当課長 こちらは、学年ごとに募集をする部分で考えると、原則、各学年の人数差が新規入園の募集数になると思っています。ですので、小金井保育園で申し上げますと、最終的に70人の定員になる年度は、令和11年4月になりますが、0歳と1歳を考えると、0歳が6人、1歳が10人と、人数差は4人になるので、新規入園で募集をするのは、0歳全員が進級するという過程ですが4人。それで、2歳児については、1歳児10人と2歳児12人の差の2人。それで、2歳と3歳では、12人と14人の差の2人。こちらが、新規入園で募集が出る人数になると考えています。

○参加者 それで、配慮を要する子が何人、それは増えるかによって、通常の募集人数は、大変変わってくるのですか。

○中島保育施策調整担当課長 配慮が必要なお子さんについては、現状、3歳から5歳までで2人の枠を取っています。この年齢枠の撤廃のご希望も多かったものですから、今回の方針では、3歳から5歳に限らず、年齢制限は、原則、撤廃をします。その上で、3園で18人、こちらは、方針の10ページの下から2行目に書かせていただいています。配慮が必要なお子さんの受入れの枠を合計18人。こちらは残る3園で6人ずつ、6人掛ける3園の18人に拡大をしたいと考えています。

今、ご質問にあった、その6人は、どの学年で、どうお預かりをするのかというのは、どの年度に、どの年齢で入所の申込みがあるかが分からないのでお答えが難しい部分です。年度によっては、同じ学年に、お二人のお申込みがある年度もあれば、別々の年齢でお申し込みを受けることもあります。

○参加者 すみません、そういうことではなくて、私たちが聞きたいのは、この定員を112人から70人にするんですよね。今の定員だと、3園合計で300人以上いると思うんですけれども、それを210人に減らすということですよね。

○中島保育施策調整担当課長 はい。

○参加者 ということは、130人ぐらい減るんですよね。なのに、受け入れるのは、数人しか増えないというのは、何かおかしいというのがすごくあって、130人以上定員を減らすのに、ケアが必要な子を、7人ぐらいですか、11人から18人に増やしますとい

うことは、私は、ちょっと全然納得できないので、その辺りは、どういう根拠で計算をされたのかということ、すごく知りたいんですけども。

○中島保育施策調整担当課長 お預かりするお子さんの総数が減るというのは、事実です。ご質問について、まずその減る人数は、全て特別支援保育枠の人ではないというのは、当然、ご理解をいただいているかと思います。

その上で、分けてご説明をすると、市では保育定員の量の見込みの計画を持っており、そちらの量の見込みの計画に照らし合わせて、定員が減る分については、計画上は、市全体として保育定員の不足を生じるということは、ほとんど出ないと推計しております。定員自体は減ることになりますが、市の計画上、子どもの人口推計などを考えると、公立保育園で定員が減ったことによって、お預かりの量が足りなくなるような試算値にはなっていません。ただ、1歳児が、令和11年に、不足が3人ほど生じる推計になりますが、この3人分については、昨年度も行っていますが、民間保育園でも0歳がなかなか入らなくて、1歳は入る、3、4、5歳は空きがちというような状況から、各保育園でクラスごとの受け入れ人数の見直しをやっていただき、不足が生じる見込みの令和11年の1歳児3人というところも、そういった調整を行うことで受け入れたいと思っております。

まず、全体の保育定員については、こういったお答えですが、配慮が必要なお子様の部分についてでございます。直近ですと、公立保育園と民間保育園を合わせると、市内で配慮が必要なお子様の保育利用が、100人程度いらっしゃいます。年度によって状況は変わりますが、おおむね100人程度で推移しております。その受入れの中で、年度によって差がありますが、民間保育園でも、既に七、八十人、年度によっては、90人ほど受け入れていただいている実績があります。配慮が必要なお子様の受入れは、公立保育園で率先して行うという役割にはなっておりますが、公立保育園だけでお預かりするという仕組みにはなっていませんし、現状、民間保育園でも、お預かりをいただいておりますので、その中で、今回の保育定員の減の中ではありますが、現状5園で11人の枠を持っていたものを、3園で18人までお預かりの枠の拡大をしたいというのが、現状の方針案となっております。

○参加者 今の説明だと、小金井市の人口が減るので、定員を減らすというのも、特に問題はないということで、そういうシミュレーションをして、定員を70人にしても大丈夫だという判断をされたということなんですか。

○中島保育施策調整担当課長　子どもの人口推計と、あとは、令和7年3月ののびゆくこどもプランの計画策定に向けて、保育園利用のニーズ調査などの結果、量の見込みの計画を立てた中では、今回の保育定員の減については、現状のプラン上の、ほとんど吸収できるというものです。

○参加者　そのシミュレーションした資料というのは、どちらで見られるんですか。

○中島保育施策調整担当課長　そちらは、方針策定の中で、内部でやったものになるので、資料として公開しているものにはなっておりません。

○参加者　それがないと、全然、この今回の内容を見ただけでは、全く根拠になるような資料とか、数字とか、全然分からないので、そういった具体的な数値とか、何をもって計算したのかとかが全く分からなくて、文言だけ、いいように書いているようにしか聞こえないので、そういうシミュレーションした資料がせつかくあるのなら、それを市民に見せない理由が何なのかというのを思いますし、そういうのを見て、ああ、こういうことから、しょうがないんだなというのが分かれば、すごく納得できるんですけども、ただ、こういうシミュレーションをしています、こういうことをしていますと言われても、全く何も進展がないというか、何も頭に入ってこないし、言っていることとやっていることが、これまでと違ったので、信じられないなというのが今の気持ちなので、ちょっと今の発言においても、シミュレーションをしたというふうにおっしゃるんですけど、何を基にされたかというのが説明がないと、全然納得できないと思っています。

○黒澤保育課長　ご意見として伺っておきます。今すぐ何かというのは、この場では難しいので。

○白井市長　そういう資料の数字を示せてない、今示せていないのは、大変申し訳ありません。一つの情報として、分かりやすい表現で言いますと、毎月、年度途中の入所というのをやっています。例えば8月入所の募集をかけていますが、0歳から5歳まで合計すると、大体250ぐらいの募集枠があります。なので、これから減らして、きっちりどうだというところの分析という意味ではありませんが、既に民間園でそれだけの空きがあるということも事実ですので、そういった意味でも、さっき言ったニーズの調査、これから子どもの人口推計。実は、0歳児、極端には減らないんですね。極端には減らないのですけれども、徐々に減っていくようなことが想定はされていますが、そういったことと掛け合わせて考えると、ここで公立保育園の定員を減らしたとしても、いわゆる、入れないという状況をつくることにはならないと、我々は分析したということになります。年度途中、8月の段階でそれだけの空きがあるということは、4月段階で、もっと空き

が出ています。そういう状況も踏まえて、考えたということになります。

○参加者

それは全体の数であって、例えば、うちはきょうだいがいるのですけれども、一人一人を別の保育園に入れれば、それはできるんですけど、無理ですよね。今回、これは、何が引っかかっているかという、1歳児、次、定員をマックスで入れるとしても、4人しか募集が出ないですよね。今まで保育園は、定員マックスで募集をかけてこなかったですよね。そうすると、2人とか1人の可能性があるんじゃないですかという。そうされると、非常に困る。多分、今日の説明会でも、小金井保育園の下の子がいる方は、多分いっぱいいて、次の4月、もしくは、その次の4月で入れようとしてるご家庭って、たくさんいると思うんですよね。その中で、募集2人です、3人ですと言われて、入れるんですか。それで、入れなかった場合、市は、全体の総数を見たら、いや、幾らでも空きがあるでしょうと言いますが、2人、3人を三つの園に、じゃあ、実質問題として、送迎できますかという話なんですよ。

全体で見ればそうかもしれないけど、この人数で、6年4月時点では、1歳児の募集を8人していたと思うのです、小金井保育園。それで、今年の4月は、6人になった。定員が変わっていないのに、なぜか2人減らされている。それで、来年は4人、マックス4人、それで、2人か3人かもしれないと言われても、非常に困る。それを、いきなり来年の4月から始めます、どうでしょうかと言われても、やめてくださいとしか言えないですし、そもそも小金井保育園の保護者の方で、今、こういう状況の説明を、今日、されてるということを理解されてる方は、ほとんどいないのじゃないかなと思っていて、この説明会もコドモンで流してもらいましたが、この定数が3分の2以下に減るなんて一言も書いてないですし、添付していただいた資料をよく読めば分かりますけど、多分、知らないご家庭、いっぱいいると思うんです。市は、今日ここで、小金井保育園に対して説明しましたよ。それで、7月末で、パブリックコメントを募集をしましたよ。全部、形は整えました、じゃあ、条例に提出しますって言うと思うのですが、じゃあ、これがどうなるかといったら、今度の来年の募集定員が出たところで、小金井保育園の保護者の方は、みんなびっくりすると思うんですね。このときに、こちらに駆け込んでも、いや、条例をつくったからしょうがないと、終わっちゃうんですよ。それを分かっているというか、何かそれを分かっている、やっているんじゃないかと思っちゃうくらい、この説明会のやり方なんですけど、そこは、どうお考えというか、1歳児とか、4人とか、かなり少ないと思います。

○中島保育施策調整担当課長 まず、1歳児の募集のところは、私のほうから説明します。

確かに、1歳児の募集のところは、現在の小金井保育園の0歳児の定員は9人ですが、こちらは、6人しか入所しないことによって、1歳児の募集数が、14人に対して8のときもあれば、今年に関していえば、1歳児も12人までで、6という募集数でした。現状、0歳児と1歳児の定員が9人と14人になっているけれども、募集数を調整しているというのは、こちらは、受入れの職員体制を考慮して、0歳児は、やはり配置基準が大きいことと、市内の保育施設でも0歳の空きがあるということで、募集数を調整しておりました。今回の方針は、そういった欠員部分、運営体制についてもご指摘を受けたところになりますので、今回、70人にしていくに当たっては、この条例定員よりも募集数を下げるということは、原則、ないような形で職員体制を整えて、定員6人と書いてあれば6人の募集、10人と書いてあれば10人の募集をやっていくことを基本に取り組んでいきたいというのが、まず、現行の方針案で考えている部分になります。

○堤子ども家庭部長 もう一つのご指摘の、今日、ご参加いただいているのが6人でいらっしゃいますので、そうすると、この方針の内容を分かっていない、ご存じない保護者が多いかもしれないというのは、それは、おっしゃるとおりだと思います。

どういうお知らせの仕方がいいのかというのはありますが、この内容をご理解いただくように、資料を早くお配りするかということも、併せて考えていく。

それだけだと、今おっしゃるような定員の部分とかは、考え方が示していませんから、そういうところを補う必要があると思いますけど、その内容をお知らせするということは、考えたいと思います。

○参加者 ご説明ありがとうございます。ちょっと今の話に関連しようと思うのですが、シミュレーションが、結局のところ、説明によると、人口減の人数推計と、あと、ニーズ調査の掛け合わせでつくられているということだと思うのですが、先ほどの説明だと、一応、念のため確認ですけど、ニーズ調査は、市立保育園のニーズではなくて、何のニーズなのですか。まさに、さっき言った定員の、人が募集しても、保育園に入らない、どちらかというと、人口減のほうで抽出されているものだと思っていて、子どもの数が減っているから定員が埋まらないからというのは、それは、どちらかというと、人口減ということだと思いませんか。なので、さっき市長が説明したというのは、何か人口減の説明だと思っていて、あまりニーズじゃないと思っていて、そのニーズ調査の掛け算は何をされたのがちょっと分からないですけれども。

○中島保育施策調整担当課長 市のほうで、のびゆくこどもプランというのを策定をしています。今日は、資料としてお配りができていない部分があるんですけども。

その中で、保育園の供給量が、今後の人口推計に対して必要十分かというのを、計画
上、見込むというのが、地方自治体としては求められており、令和7年3月に策定した
プランがあります。

そのプラン策定に当たって、保育園の利用希望などについてニーズ調査をやっています。
そちらのほうのニーズ調査と、そのプラン上での人口推計から、小金井市内の保育園
の必要、0歳、1歳とか、認定の区分で分けているので、ちょっと細かい話になりますが、
そういった区分ごとに必要であろう保育の需要を見込んで、そこに対する市内の
保育施設の各学年の定員数、供給量を示して、その過不足を見ていくということをやっ
ています。

○参加者 それは、分かりました。つまるところ、それが何かというと、多分、人口減の部分の
説明とあっていて、人が減っていくから、需要と供給バランスを見たときに、市の供給
量と、人口が減ってきた需要のバランスを見たときの話をしているだけだと思っていて、
それは、どちらかというと、人口率の説明だと思うんです。それは、それで結構重要だ
と思うのですが、ニーズというのは、何かどちらかというと、それってニーズじゃな
くて、それをニーズって呼ぶのだったら、人口率の説明はないような気がするので、だ
と思うのですが、市立の保育園のニーズというよりは、もともとの説明だと、マク
ロ的に見た市全体の需要減を、全て市立保育園の供給量で調整したというか、需要が上
回っていた部分を、全て市立保育園の定員割くかという説明だと思うんですけど、そう
いう理解でよろしいですか。だから、普通だと、検討会でもあったように、別に公立保
育園だけでやるわけでもなく、民間保育園と協力して、全て市の保育をやっていくのだ
という説明だったと思うのですが、そうであるならば、その過不足部分も、当然、公
立保育園だけが下げるわけでもなく、市全体で下げていくというのが正しいやり方で、
それが、まさにニーズだと思うのですね。市立保育園のニーズを踏まえて、民間保育園
のニーズもある中で、民間保育園と公立保育園の定員をどう下げていくか、あとは、マ
クロ的な人数減をどう下げていくかと、その二つの掛け算だと思っていて、今の市のご
説明だと、基本、人口減の話しかしてなくて、そのニーズ側の、民間園と公立保育園で
どう定員を下げていくかというところを、全て何か、あまり考えることなく、市立保育
園だけを全部下げましたという説明にしか聞こえなかったのですが、それは、さすが

に何か暴論だと思うので、違うのだと思いたいのですけど、ちょっといまいち説明がよく分からなかったなので、補足してもらえると助かります。

○堤子ども家庭部長　まず、ニーズ調査の部分なのですが、それは、確かに市全体についてです。公立も私立を分けての調査というわけではない。ただ、そこで、掛け算として見てるのは、保育園を利用する割合が、今より増えるだろうという部分です。子どもが減っていく分と同じように比例して、利用者が減るのではなくて、利用率が上がれば、その減り方がより穏やかに、その部分を見たという意味の掛け算です。おっしゃるとおり、そういう意味では、市立を利用したい人と、民間園を利用した人が、どうあるかというのを掛け合わせたものではないというところはあるのですが、実際、0歳児と3から5歳児の空きというのは、もちろん、この公立園の今回の定員減以上に出ると考えられるので、そこは、合わせて、今年もこの夏から来年度の募集の利用定員の民間園の調整が入りますが、そこでも調整を掛けていく、両方でやっていくという考え方です。

○参加者　ちょっとあまりよく分からない、正直、よく分からない。今のご説明だと、人口減に対する掛け算を、どちらかというと、割合が増えていくから、人口減よりかは、例えば、人口減が何パーセントか分からないですけど、Xだとしたら、そのXよりかは高い定員になるだろうというご説明だと思うのですね、その割合、保育園の利用率が高まるから、その説明でもいいのですけれども、そうすると、じゃあ、さすがに常識的に考えて、この5年間で、人口減が約3分の1、2分の1に近い数字だと思うのですが、減るわけではないと思うんですよね。今のご説明だと、その人口減に何かを掛ければ、それ、割合が増えるから、そのとおりに、高い数字になるというご説明をされたのだと思うのですが、もうさすがに、その人口減が2分の1に近いものになるわけもないので、そうすると、今の説明は、結構、破綻していて、あまり説明にはなっていないと思うのですが、いや、市長も同じ認識なのか、今の説明はどうか。

○白井市長　おっしゃるように、人口減、子どもの人口だって、急激に減るわけではないです。0歳児だって、今、直近の7月1日時点の0歳児人口は、今、850人ぐらいですね。大体900人前後で推移するだろうというふうには見えています。なので、極端に、右肩下がりに減っていくというわけではありません。

ただ、コロナに入ったぐらい、5、6年前から、実は、ちょっと急激に減り始めていました。私の記憶上、令和元年、もしくは、平成30年辺り、0歳児は、1,100人いたのです。それから比べると、今、900人切るかどうかということはずっと推移し

ているので、実は、既に2割ぐらい減っているのです。

ただし、待機児童解消に向けて、10年ぐらい前から保育園を増やしてきたので、そのときには、ここまで急に減るという想定はしていなかったです。なので、3年ぐらい前から、0歳の空きが、例えば、4月段階で、もう100近くあるという状況になりました。そのときには、実は、民間園でも、定員を減らしてもらっています。0歳だけではなく、ちょっと年齢によってですが、既に民間園で、定員を減らしてきた実績はあります。そういうふうにして、需給ギャップでいうと、供給量のほうが、0歳も含めて、多かった時期がこの何年かあったのです。それで、定員を減らしていった経過はあります。

おっしゃるとおり、0歳児はもう急激に減らないです。恐らく、850人から900人ぐらいで推移していくような感じにはなるとは思うのですが、そもそも5年ぐらい前までは1,000人以上ぐらいいたというのが、年々ってきていて、0歳から5歳の総数で見ると、5年ぐらい前から比べると、もしかしたら、500人から600人ぐらい減っているのかなという、そういうことになっています。

今後、極端には減らないけども、よくて横ばい、多少、年度によって前後があるかもしれないませんが、公立園の定員をここで減らしても、我々としては、推計を見ても、利用量を考えても、市全体の保育の定員として、需給ギャップとして、大きな問題は生じないと捉えているということです。

○参加者 分かりました。今の説明だと、何となく理解できます。賛同するかどうかは別として、理解はできるところはあって、だから、民間保育園は、既に、先に定員を削減してきたのだということで、市立保育園は削減していなかったから、トータルバランスで見ると、別に今から5年後、過去5年間も含めてでもいいです、10年間ぐらいの説明だと思いますけど、この10年間で見れば、民間保育園の定員と、公立保育園の定員の割合で見たと、この削減については、別に民間保育園の削減数から見れば、ちょうど同じぐらいの割合で削減しているということなんですか。

○中島保育施策調整担当課長 すみません、ちょっと誤解があるといけないので、今、10年スパン、過去10年とおっしゃったのですが、過去10年になると、逆に言うと、待機児が非常に多かったのです。削減というか、定員の拡大をやってきた時期でもあります。

○参加者 そうしたら、じゃあ、いや、何か別に、説明が妥当であればいいと個人的には思っていて、定員が約2分の1ぐらいになりますと。それで、2園を廃止するので、公立保育

園というマクロで見ると、2分の1以上、減るわけじゃないですか。その妥当性が何なんだろうなという気がしていて、何か最初の説明だと、市全体の、まさに、需要と供給ギャップを全て公立保育園で吸収しているかのように見えたので、それは、おかしいだろうと思うじゃないですか。ただ、市長の説明だと少し理解できて、過去、民間は削減してきていて、市立は先にできなかったら、過去何年かよく分からないですけど、トータルで見れば、削減割合というのは、同じぐらいなのだと言われれば分からなくもないんですけども、そういうご説明でいいですか。

○保育施策調整担当課長 分母が違うので、割合がということではないと考えます。

○参加者 なので、つまるところ、この人数の妥当性というのは、何なのかということなんですよ。シミュレーションと言っていたんで、シミュレーションって、まさに、何なんだろうということ、それが、何か妥当があるシミュレーションなのかだけが気になっているということです。

○中島保育施策調整担当課長 今回の保育定員の減は、市内の保育定員の適正化のために主眼ではなくて、在り方検討委員会の答申で示された役割をやることを、まず、最優先に考えた部分です。

○参加者 分かりました。そうすると、じゃあ、ご説明としては、実は、この定員というのは、さっき言ったシミュレーションでもなくて、最初の説明だと、人口減と、何かよく分からないニーズ調査の掛け算で出しましたという説明だったんですけど、そうじゃなくて、どちらかという、この四つの役割を実現するために、部屋を空けなくちゃいけないから、その部屋を空けるというところを目的にして、その結果、定員を考えたら、この定員になったという、そういう説明ですか。

○中島保育施策調整担当課長 それで、その定員減を考えるに当たっても、その需給のバランスに影響がない範囲かどうかを、シミュレーションで確認をしたという順番です。

○参加者 だから、定員の出し方を、どちらかという、人口減と、よく分からないニーズで出したわけではなくて、まず、部屋をつくれますので、そのための定員を出しましたと。それが、市のマクロ的に見たときに、個人的には正しいと思わないですけども、何かよく分からない、民間保育園の実情と合わせたニーズで、今は、だから、供給のほうは何割か増えているから、その増えた部分を、全て公立保育園で削減したとしても問題ないから、問題ないと思ったという、そういうご説明ということでいいですか。

○中島保育施策調整担当課長 供給のほうの部分で吸収できるという考え方で、定員減のところは、考

えた部分になります。定員減のところは、お部屋を空けるという部分に加えて、先ほど説明にもありましたが、保育園のお部屋の規模というのは、建て替えをしない限り、部屋の広さを拡張することはできません。その広さの中で、配慮が必要なお子さんの受入れをやっていくときに、現状、お子さんによっては、担任以外の職員をつけたりしています。同じお部屋の中で、子どもの集団、担任、プラスアルファで、加配の職員で安全な保育をやっていく。一つのお部屋の中の大人の人数、子どもの人数を考えると、広さ的に、20人前後の規模に抑えないと、子どもたちのスペースに影響があるのではないかとこちらのほうは、科学的にどうこうではありませんが、現場の職員と集団の規模について相談したときに、その20人規模というのを考えさせていただきました。ですので、幼児クラスの定員は、そういった部屋を空けることに加えて、預かる子どもの集団の規模からも考えて、人数を設定した部分にはなっております。

○参加者 少しよく、20人のところは、あまりよく分からないとしか言いようがないですけど、だから、市長としても、結局は、供給超過部分を全て、多分、この計画って、正直、あり得ると思うんですけど、基本は、定員を削減します。それは、目的としては、そういう目的もあるのだらうなというところは、信じたい。ただ、供給過多の部分を、全て公立保育園で吸収するという、その説明の順番は逆として、結果的には、そういう説明になっているかと思うのですけれども、市長もそういう認識で、この政策を進めるつもりなのですか。

○白井市長 もう一回、端的に説明をしますと、今回、在り方の検討をするに当たって、答申では、公立保育園が果たすべき役割を具体的に書いていただいたわけです。これを、我々としては、今の施設、限られた人員などの条件下でどう実現するかというのを考えたときに、スペースと人を生み出さないと、新しい役割を果たせないということを考えました。そのときに、定員の縮小、2園を閉園するというのもそうなのですが、残りの3園についても定員を縮小することによって、残った3園でスペースを生み出し、新しい役割を果たす、人員を増やすということを考えた。その際、定員の縮小をした場合に、需給バランスとしてどうかというのを検証したということです。ですので、需給バランスを取るために、公立保育園の定員を縮小しようというところがスタートではなくて、あくまでも、我々としては、役割を、実現するためにはどうするかと考えたプロセスの中で、そういう手段を考え、それが、例えば、減らしても、大きな需給ギャップとして問題にならないかというのを考えたということになります。

ただ、先程も言いましたように、想定よりも子どもが急激に減ったので、そのギャップについて、民間園でも協力をいただいて、定員を減らしてきていただいたことはあったというところなのですが、特に、それを、公立保育園で賄おうみたいな、そういう発想ではないです。

○参加者 非常に、市長のおっしゃることは理解できました、ありがとうございます。あえて申し上げると、もし本当に四つの役割を果たすためのスタートだということであるならば、普通の選択肢としては、まさに、スペースが必要だということであるならば、残るほかの2園、廃止する2園のスペースも使って5園でやったほうが、何かスペース的には、例えば、できるのじゃないかというふうにちょっと思ったりもしたんですけれども、そこは、ただ単に、財政的な問題で無理だという、そういうことなのですか。

○白井市長 一つは、お金の問題はあります。そこは、我々としては、制約条件として、考えざるを得ないです。

もう一つは、人員の確保というのにも必要になりますので、例えば、3か所でやるよりも5か所でやったほうが、拠点が増えるに当たって、人が必要になります。そういう中において、2園は、閉園をさせていただくということを判断したということになります。

○堤子ども家庭部長 今、くりのみ保育園とさくら保育園は、段階的縮小が進んでいるので、スペースがあるということになりますけれども、残る3園は、新しい役割を果たすための部屋がないということになってくるので、5園でやるということになると、新しい部屋を使ってやるという部分は、増築をしない限りは、無理だということになります。

○参加者 いや、あまりここで議論するつもりではなく、市長のご説明はよく理解できて、部長の説明はあまり理解できないというのもあったので、あえて反論すると、その理由で、結局のところ、多分、部屋の大きさにも依存すると思うのですけれども、受け入れられる人数、今、18人にしようとしているじゃないですか。だから、例えば、そういうものを5園にすれば、1園に3人になるわけですよ。3人ぐらいとか、なるわけじゃないですか。それを3園にすれば、6人になるわけじゃないですか。当然、そうすると、生み出すスペースというのは、変わってくるわけですよ。だから、そういう、今の部長の説明だと、いや、それだったら、じゃあ、ちゃんと、3園じゃなくて5園で、1園当たりの人数を減らせば、場所とかも確保できるしというわけじゃないですか。そういう観点で言えば、例えば、2人とか3人だったら、場所を生み出すのも、そんなに大変じゃないと思うのですけど、6人とかになると、結構、場所って、広くないとできないと

思うのですけど、まさに、そういう説明をされるのだったら、5園で1人、1園当たり3人ぐらいでやればいいと思うのですけど。

○中島保育施策調整担当課長 質問の部分以外のところで、誤解がある部分のご説明をします。特別な配慮が必要なお子さんの受入れは、先ほど申し上げたように、定員の中で、各集団保育の中でお預かりするのを基本にしようと思っています。

新しいスペースで考えているのは、まず、在宅子育て家庭の支援という形を言われているので、そういった保育園に通っていらっしゃらない方が相談に来るときに対応するようなスペースだったり、あとは、誰でも通園制度、保育とは違う別事業で、誰でも通園制度を実施するようなスペース、あとは、地域ブロックで、今回、残る3園で地域を三つに分けて、各エリアブロックの保育園と連携、学び合いの場をやるという形にします。そういった連携のためのスペース、合同の研修開催場所、そういった多種多様に新しい役割で、通常の保育部分と違う取組をやるための包括的なお部屋として、まず、第一段階として、私どもは、小金井保育園でいえば、どこか一部屋をまず空けて、通常の保育室とは切り分けて運用をしたいというのが今回の方針になります。先ほどのご質問の中で、特別な配慮が必要な子を、その空いたスペースでやるということではないというのは、ご説明をさせていただきます。

○黒澤保育課長 ほかにまだ質問されていない方、お願いします。

○参加者 説明ありがとうございます。ほかの方とかも質問をされていましたが、定員減を受け入れられるかどうかというところに、すごい、今、懸念を持っています。なぜその懸念を持っているかというのは、やはりいろいろシミュレーションをされていった中で決定されたことだとは理解をしましたが、それぞれの保育園の募集というのは、毎年、立地の面ですとか、こういう各ご家庭の働き方の状況を踏まえて、その園がいいというふうには、候補を出したわけと思っているんですね。定員減のインパクトというのは、そういった我々、そちらにも制約がある中で、我々にも制約があって、その中で、この園が立地的にも、自分たちの生活を維持していくために必要だと思って選んだ、その部分の選択肢として、それがなくなるんじゃないかというところに、今、大きい懸念があるというふうに思っています。新しい役割についてというのも、チャレンジというのも、やっていけばいいのだとは思っているのですけども、それは、今、私の家庭は共働きなのですけども、下の子ができたときに、複数の園を想定をするですとか、そういったところが重なってしまうと、共働きの維持という点では、すごい難しくなってしまうので

す。なので、新しい役割ということをする前に、もともとの生活が破綻するのじゃないかというところを、すごく懸念しています。定員減で、うまく回るかどうかというのは、人口減率とかニーズ調査をやっていたというところではあったのですが、立地面におけるニーズの調査というのを踏まえた上での決定なのかというのを、ちょっといま一度、ご確認させていただきたいです。

○中島保育施策調整担当課長　ご質問の最後のところ、特に立地面のニーズを踏まえた決定なのかということですが、小金井市の現状の計画は、市の区域を分割していない形で見込んでいます。小金井市の面積は、大体4キロ四方ですが、保育の供給量としては、こちらを一つの区域として、1エリアで見込んでいますので、今のご質問の、立地で見ているのかという部分については、立地ではなくて、市内全体を一圏域で見ているので、立地を、例えば、町ごとに見てるかと言われると、そこは、見ていないということになります。

○参加者　それを前提として、全体として受入れ可能だと言われてしまうと、やはり、先ほどの方がおっしゃったように、他の園と園の間が非常に広い区間で、枠が割り当てられることが結構現実的になってしまうので、そこは、配慮をしていただけないかなと思うのですが、そこに向けての追加の検討だとかは、受け入れられるものなののでしょうか。

○中島保育施策調整担当課長　今ご質問にあったように、皆さんきょうだいの申請に関するご心配があると思っています。現状の方針案では、0歳が6人、1歳が10人。特にご希望が多いのは、1歳クラスでの入園を気にしていच्छるというところが大きいかなと思っていますが、主には、1歳クラスのきょうだいの入園が気になっているというのがベースでいいですか。

○参加者　私は、0歳児です。

○中島保育施策調整担当課長　分かりました。そうすると、0歳児で入園をしたいと。

○参加者　そうですね。

○中島保育施策調整担当課長　分かりました。おっしゃる部分でいくと、0歳のところについて、きょうだいが別になってしまったらというご心配は、当然、出てくるとは思っております。その中で、入所の指数においてですけれども、きょうだいの申請については、在園児の下のお子さんに優遇をつけている部分もありますので、基本的に、在園児の下のお子さんの入所については、なるべく、きょうだいと同じ園になるようにという入所の指数の工夫は、やらせていただいています。

○参加者 今、点数の部分については認識をしているのですが、それというのは、働き方もそうですし、家庭の状況もそうですし、それを踏まえて点数化されているものだと思うのですが、それは、今でもそうだし、減員をしたとしても、点数加算があるから、定員減がうまく回りますの説明には、多分、市とあまり関係がない話なんじゃないかなと思っているのですが、その辺はどうですか。

○中島保育施策調整担当課長 定員減がうまく回るかの部分については、おっしゃるとおり、明確に、そのところのお答えにはなっていないかと思います。私たちのほうとしては、今、ご提示している保育定員の中で、在園中の下のお子様が、何とかお預かりできるような形は取れるかという考えで、定員の設定をさせていただいている部分があるのと、どうしても、きょうだいの優先は、基本的には、そういった指数のところで、優遇をしたいという考え方があります。それ以外のところで申し上げますと、認可保育所については、児童福祉の施設ということもありまして、こちらは、できるかぎりきょうだいの方は同じ園でというのは、当然、私たちは考えていますが、それ以外の要因で、福祉の側面から、どうしても緊急時にお預かりをするとか、ご家庭によって、例えば、入所の指数で見ていただくと、就労以外の要件でも認定するケースがあります。そういったいろいろな方がお申込みになっていらっしゃる中で、最終的にその指数で入所を決めるときに、公民間問わずですが、上のお子さんが在園している園に、100%入れているかというのと、100%ではない、下のお子さんが入れないようなケースが、複数の園で起きているというのも、私たち、実態としては、分かっているところになります。

○参加者 ありがとうございます。そういう理解をしつつ、じゃあ、その上で、新しい役割のためにスペースを変えゆくべきなのか、否かという話になっちゃいそうな気がするのですが、私としては、そういったリスクを発生するような取組なのであれば、兄弟児が、我々の自分の生活が破綻しないような方向になってほしいと思いますし、そこを享受してまで、全体としてメリットがある話なのかというのが、ちょっとよく分かりません。

○黒澤保育課長 ほかの方は。

○参加者 別に、ちょっと今まで私は関係なかったのですが、ちょっと今のご説明、かなり無責任だなと思っていて、確かに、論理的には、兄弟とかは入れないというのは、それは、どこもあると思うのですね。それ自体は、しょうがないと思いますし、既に調整して、点数をつけているというのは、それはそうだと思うのですが、ただ、今回の措置

というのは、もともと定員があつて、その定員で入っていた中で、いわゆる行政が、俗に言う、不利益処分に近しい形で定員を削減していくわけじゃないですか。そういう意味で、また通常の営みと違うことをやっているにもかかわらず、今の担当課長のご説明は、通常の営みの、いやいや、100%入れないところもありますよとか、今まで点数をつけていましたがというのは、比較的、無責任なご説明だと思っていて、何か、自分たちがもうちょい、まさに、兄弟がいらっしゃるご家庭に対して、不利益なことをしようとしているという自覚を持ったほうがいいと思っていて、あまり何か、通常の営みの説明で、いやいや、100%じゃないとかありますから、それは、論理的にそうなのですけど、いやいや、通常のこととは違うことをやろうとしているということを、多分、理解しないと、なかなかそういう不利益を被る方々からの理解って、ほぼ難しいと思っていて、私は関係ない人なのですけれども、関係ない私ですら、そういう説明はないだろうというぐらいに思ってしまう説明だったので、いや、何か全然配慮されていないし、もっと配慮された上での返答なのかというのを、少し疑問に思ってしまうぐらいの説明なのですけれども、何か、もう少し自分たちが通常の営みと違う、今いる方に不利益を与える可能性があるということを、ちゃんと理解した上で制度設計というのを考えるべきだと思うのですけれども、どう思いますか。

○中島保育施策調整担当課長 そういったご印象を与えたという部分については、まずお詫びをしたいと思います。私たちも、きょうだいが別々の園でもいいという考えではございません。その上で、私どもが定員を考えるときには、やはり、まず、新しい役割をやるスペースのところからの発想が一つ。あとは、各年齢、0歳、1歳、2歳、3歳、4歳、5歳で、在園児の方もそうですけれども、各学年で入りたいというご希望の方もいらっしゃるの、各学年の定員に一定程度の人数差、ご事情があつて、0歳や1歳では申込みできないけれども、2歳から入園したいというご希望の方、ご家庭もいらっしゃると思っています。それで、定員の設定については、0歳から3歳までですが、定員に人数差を設けることで、各学年での新規入園の希望のあるへの対応も保証していきたいという考えとしてあります。

○参加者 最後、ちょっとだけ分からなかったのですが、つまるところ、結構、兄弟が別々に行ってしまうって、結構、根本的で、なるべく、原則、起こるべき問題ではないほうがよいと思うじゃないですか。そこは、かなり配慮すべきだと思うのですけれども、この定員を考えるに当たっては、そこも配慮された上でのこの人数なのか、いや、配慮し忘

れていましたということなのかは、どっちなのか。

○中島保育施策調整担当課長 私どもとしては、きょうだい入園について、例えば0歳の入園のご希望もあるということで、こちらを3人ではなく6人に設定したというのも、そういったきょうだい申請、0歳で下の子を入りたいという方の希望も考慮した結果です。ただ、きょうだいだけではなくて、その学年で新規に入園したいというタイミングの方の入園の枠を考えるための定員設定でもあります。

○参加者 すみません、今のきょうだいと新規入園の方の割合というのは、どういう意味ですか。

○参加者 今のはよく分からなくて、例えば、1歳から2歳って、新規2人しか考えていないということじゃないですか。そうすると、イメージとしては、ここは、きょうだいじゃなくて、新規も入ることに想定していると言っていましたけれど、そうすると、このプラス2人というのは、まさに、今の質問とかぶるんですけど、きょうだいで入るのが1人で、新規で入るのが1人というのが、今までの小金井保育園の傾向として、見られているということですか。

○中島保育施策調整担当課長 小金井保育園だけではなくてですか。

○参加者 いや、じゃあ、小金井保育園の説明会なので、小金井保育園の説明をしていただければいいんですけど、小金井保育園の定員が、今、プラス2じゃないですか、説明からしたら。まさに、今のご説明だと、いや、そこは、兄弟の部分と、兄弟以外の新規、両方考えた説明だったと思うんですけど、となると、1人1人しか考えられないんですけど、今の説明だと。小金井保育園の過去の統計とかを見た結果、大体、兄弟で新規で入る1歳から2歳は、1人しかいなかったということですか。

○中島保育施策調整担当課長 過去の統計とか、年度によって違うんですけど、大抵、下のお子さんで入園を希望されるのは、0と1が多い。

○参加者 じゃあ、多いのは分かるんですけど、1歳から2歳は、大体どのくらいだったのですか。

○中島保育施策調整担当課長 2歳で、兄弟で入りたいといった方ですか。こちらについては、在園児の方で、2歳で入りたいという方は、そんなに多くはない。

○参加者 そんなに多くないというのは、大体1人ぐらいという。いや、今、だって、ご説明だと、1人という説明じゃないですか、事実上は。

○参加者 すみません、1歳の話をしてほしいんですけど、1歳、育休を取ってる方は、0歳か1歳で入られると思うんですけども。

○参加者 要は、考えてなかったということですか。

○参加者 すみません、ちょっと話を折ってしまって申し訳ないのですが、小金井市の指数の関係で、1歳児の4月時点で、満1歳になって入所しないと、上の子は退園になると思うのですね、たしか。4歳、5歳クラスは違うと思うのですが、0、1、2、3歳クラスの上の子を預けている場合に、保護者が育児休業で、例えば、0歳の子を見ている場合、1歳クラスで入園させないと、上の子は退園になるって、手引きに書いてあると思います。なので、実質、兄弟がいて育休を取ってる人で、0歳か1歳でしか入園できないと思うのですね、前提だと。なので、0歳が6人入れるのだと思うのですが、1歳で、医療的ケアの子も含めて、全部含めて、新規というか、4月の入園で4人入園、今の状況だと、するということですよ。

私のこの保育園で知っているお母さん、お父さんの中で、今、1歳児、次の4月で1歳児クラスに入れるのだろうなという保護者は、既に3人いるのです。それに、さらに医療的ケアの子を、どれぐらい応募があるのか知らないですけど、1人、2人がいたら、今で言う、兄弟でそこに入れたいというご家族って、必ず漏れると思うのです。

新規で、さらに、兄弟もいない、第一子ですというご家庭の方は、基本、入れないんじゃないかと思うんです。その辺りを、具体的にどれぐらい重点を置いて考えているのか、いろいろ地域の方のために、公立保育園を残しますみたいに言われてるのですが、私たちが言いたいのは、そういうことではなくて、まず、ここにいる保護者の意見を聞いてほしいということなのです。こういう気持ちで通わせてるし、今までの定員とかを見て、次の子は、じゃあ、こういうタイミングでここに入れようとか、そういうことも考えて、保育園を何か所も何か所も選んで、見て、見学して、ああ、ここなら毎年これぐらいの人数を募集してるから、2人でも3人でも入れられるなどと考えて、私たち、きょうだいで預けたいのですが、そういう長い目で見て保育園選びもしているのですが、何かそうではなくて、何かいろんな問題が次から次に、こういうことをします、こういうことをしますと言って、結局、ここに通っている保護者の気持ちを全く考えていないという印象しかないので、本当にそこは直したほうがいいと、今までもそう思っていたのですが、さらに市長が替わっても、何も変わらないのだなというのが、本当に怒りというか、あきれてしまうなという感じです。すみません、途中で話を折ってしまって。

○参加者 今の質問に関連して、結局のところ大事なものは、特別支援保育の方は、いつから受入

拡大をしていくつもりなのですか。

○中島保育施策調整担当課長 特別支援保育、こちらは、令和12年度に完成して、18人まで段階的に増やしていきたいと考えております。こちらの対応する職員の部分については、職員団体と今、労使協議中になっております。ですので、段階的に、令和11年、12年辺りで、ある程度の完成形の目標として、18人に持っていきたいというのが、今の方針案になります。

○参加者 そこら辺をちゃんと書いてくれないと、そこら辺を書かなかった理由って、何かあるのですか。

○中島保育施策調整担当課長 職員体制等について、並行して労使協議をしている状況のためです。

○参加者 それを言ったら、異年齢保育への変更は全然書けるわけじゃないですか。それは、まさに、労使との協定は、もう済んだということなのですか。

○中島保育施策調整担当課長 そちらは、保育方法の部分で、職員体制の部分について労使を行っているところです。児童定員数を年度ごとに設定をするので、幼児クラスが2クラスになるという年度は、計画上できますけど、そこに担当する職員のところ、あとは、新たな役割をやる職員のところ、こういった職員体制について並行して、今、職員団体と労使協議をしている部分になります。

○参加者 結構、要保育のほうをいつから拡大するとか、結構重要だと思っていて、というのも、これは、定員を見てると、基本、この7年度、8年度、9年度、10年度を見ていると、基本、2、3、4、5が同じ人数になっているわけじゃないですか、だと思うのですよね。となると、基本は、今、この定員で入った子が維持され続けるとなると、基本、3、4、5のところ定員が増えていない以上、もし全員、保育園を変わらなければ、特別支援保育の方って、その中に入る余地はないと思うので、0、1、2のところ全部、埋めなくちゃいけないというふうになるのですけど、そうすると、いつから拡大していくかによって、まさに、0、1、2は、いわゆる、特別支援保育の方と、特別支援保育じゃない方の割合というのが、かなり、前提の定員が、新規が4人とかしかなかったりしたら、基本、だから、特別支援保育の方で埋まってしまって、きょうだいの方とか全然入れなくなってしまうのじゃないかなという懸念は、目に見えるわけなのですが、まさに、そこら辺を、どうトータルコーディネートをするのかが分からないからこそ、多分、皆さん、不安になると思いますし、それを本当に検討したかというのが分からないというのが、多分、文章上、出ていて、普通、検討をしていれば、この9ペー

ジ目の市立保育園の在り方の策定に伴う対応のところで、書くと思うんですよね。きょうだいがいる方については、ちゃんと同じ園に通えるように、何かしら措置をしますと書けばいいと思うんですよ。多分、そこに頭が及んでなかったからだと思うんですけど、基本、だから、転園させることだけを考えていて、ただ、まさに、転園の時の優遇措置、転園させることだけは頭が働くのだけれども、今いる保育園に通っている方々のきょうだいに対する優遇措置は、何も考えていないわけなのですよ、文言上は。そこは、文言で何か、今、通っている方々に不利益が被らないように措置をするみたいなことは、書けないものなんですか。

正直、私、関係はないんですけど、常識的に考えれば、不利益処分って、あともう30秒だけ言いますが、普通は、だから、こういう市の方針って、市としての目指す教育行政があると思うのです。四つの役割を、別にやればいいと思うのですけれども、それと合わせて、今通っている方々に、不利益をいかに被らせないかという観点も、非常に重要だと思うのですよね。

特に保育園の中で一番重要なって、きょうだいと同じ場所に通えるというのは、もはや重要というか、最低限のことだと思うのです。そういう何か不利益処分を自分たちがしている認識の下で、もうちょっと設計をしていないからこそ、多分、何か、あまり考えられてないのじゃないかなというふうに、もはや、当事者でない私ですら思ってしまうので、何かもうちょい、まさに、きょうだいがいる人たちに対しての措置とかを、この9ページ目の中に書けばいいじゃんと思ってしまうのですが、あえて書かなかった理由は、何かあるのですか。

○中島保育施策調整担当課長 まず、きょうだい児の今の質疑とお話の中で、まず、今回の説明会では、そういった在園のお子様の下の子の入園への配慮のご要望があったというところ、ご要望が強いというところで、まず、受け止めさせていただきます。

その上で、こちらのほう、まず方針案として書くに当たっては、きょうだいのところについては、定員や、指数については、まだ不確定ですので、そういったところは書いていないのが一つで、こちら、合わせて、やはり市立保育園含めてですけど、児童福祉施設という部分もあります。

極端な話を言うと、今、在園のお子さんの下のお子さんが100%入れるという部分を最優先として対応できるかというところは、認可の保育園として、あとは、行政として、それができるかというところが、現状は、そういったお答えがなかなか難しいとい

うことで、そういった記載には、どうしてもできない部分があります。

ただ、今回の説明会で、ご紹介をいただいたように、0と1でのきょうだ入園についての配慮の強い要望があるということは受け止めました。加えてご説明をいたしますと、配慮が必要なお子さんの受け入れ枠が増えると、0、1の新規のきょうだいの子が入りにくくなるのではないかとのご心配ですが、入所に関しては、配慮が必要な子が指数が高くなるという形にはなっていないです。

それとは分けて、枠の設定ですけれども、そちらについては、基本的に、どの学年でどうやっていくかは、最終的に、18人に広げる部分になります。そこは、年齢の枠を撤廃して、受け入れていくという部分になりますけど、こちらは、募集に限らず、その枠の運用というのは、あると思っています。具体的にどういうことかということ、在園しているお子さんが途中で、ご病気だったり、おけがとかで、在園している年度途中から配慮が必要になった場合、そういったお子さんに対しても、配慮が必要なお子さんに用意していた職員を、その枠の人数の中に組み込んで、安全に保育をしていくとか、そういった運用対応も考えています。

ですので、この18人は、そういった在園しているお子さんが、様々な事情でそういう枠に入ることもあれば、新規の入園で、その集団の中で募集ができると判断した学年で、募集を出すということもあります。今、お答えとしてできるところは、ここまですになりますけれども、まず、そういった形で、きょうだ入園についての強いご要望については、受け止めさせていただきます。

○参加者

分かりました。最後の一言になります。まさに、きょうだいに限らず、基本、やってほしいのって、少し我々、日常的なことを言えば、あまり自分たちに不利益が被ることを犠牲にしてまで、何かをしたくないなというのが、正直に言うと、一保護者として少し思ってしまう。

市として、市の中の財政のことがあるというのは、当然、分かります。一方で、不利益処分に近いことをしているということも少し理解したほうがよくて、なので、もう少し、今、通っている人たちに対する配慮というものをにじみ出すべきだと思っていて、文書上、一切、その配慮は、一切、何も書かれてないのですよね。正直言うと、転園だけ書かれていて、残ること、残る家族のことについては何も書かれていなくて、結構冷たい文章だなというのが正直な感想でした。なので、最後、まさに、市長レベルの判断でいいと思うのですが、市長の判断だと思うのですが、もう少し、きょうだいに

限らず、今通っている方々に、もう少しちゃんと配慮しますといったようなことを、ちゃんとこの9ページのところで書くべきだとも思うのですけれども、そういう視点が非常に欠けている方針だなということなののですけれども、市長として、まさに、今通っている保護者に対して寄り添う姿勢を、方針上でも示すのは可能なのでしょうか。

○白井市長 大変申し訳ありませんでした。今日、重ねてその意見をいただきましたので、どう記載できるか、一定考えないといけないと思いました。まずは、ご意見としていただきましたので、持ち帰らせていただきます。

○参加者 すみません、そんなに内容に触れた話は、皆さん、大体、一緒ぐらいの部分であれなののですけれども、ちょっと私が一つ不満だったのは、今回のこの説明会のお知らせの在り方でして、最近、電子化ですとか、L o G o フォームの利用なんていうのは活用されてきているのは承知はしているのですけれども、やはり、全世帯が必ず100%見られるものなのかどうかというのは、よく確認をされていたほうがいいのではないかな。というのは、今回、小金井保育園で、この数、この人数だけでご意見させていただいて、これだけの意見が出てくるわけですので、内容までしっかり把握した状態では、恐らく、もっと参加者がいたのではないかなと思うのですね。こういった場合、よく学校関係の通知なんかはよくありますけれども、今回、メールだけというか、コドモンでの配信だけとなった理由は、何かあるのですか。

○中島保育施策調整担当課長 特別な理由ということではなくて、現状、こういったお知らせの電子化を進めていたものですから、私たちのほうとしては、現状、取り入れている登降園管理システムのコドモンでの配信をさせていただいたということになります。

○参加者 先ほどのお話でもありましたけれども、今、通っている保護者に対しての意見が、あまり触れていないのではないかなというところは、そういうところでも感じられるところがあって、例えば、本説明会で、市長と副市長がいらっしゃるということも、触れていなかったんじゃないかなという気がしてるのです。そこも踏まえて、より、そういった説明があるのであれば、やはり参加者は増えたかと思うので、正直、この説明会だけでは、不十分だなと思っています。

○保育課長 すみません。お一人、まだ発言をされていない方が。

○参加者 まず、廃園、2園を決定されたということのほうなののですけれども、定員の見直し、今、質問がずっと出ていたと思うのですが、そちらにちょっと、まず、驚きです。廃園するにもかかわらず、定員まで減らしてしまうと。例えば、さっきお話が出ましたけ

れども、1歳児で、今、2人目を入れたいという子どもを3人に知ってるよとおっしゃっていただいたところがあると思うのですけれども、じゃあ、ここから、さくら保育園とか廃園するのに、入ってくる子はいのじゃないですか。けやきも、そうだと思います。くりのみを廃園にしたら、そちらに入れたい、そちらしかないとか、そういったこともあると思うのですけれども、今、それで、兄弟、兄弟というふうにおっしゃいましたけれども、そういう廃園する子たち、ましてや、新規入園の子たち、そういった方たちは、どのようにお考えなのでしょう。

○中島保育施策調整担当課長 当然、そういったご希望はあるかとは思っております。しかしながら、そういったニーズの全てを受け入れるのは難しいというのが現状の方針案になります。

○参加者 そうしたら、さっきもお話が出ましたけれども、もう9月で、10月ぐらいい入園のお知らせをしますよね。今の在園児の保護者の方でも、知らない方たちもたくさんいらっしゃる。ましてや、新規の方たち、興味のない方たちって、全く分からないと思うのですよ。ちゃんと書いたほうがよろしいじゃないですか。廃園しますよと、廃園にするから、例えば、小金井保育園だと、そちらの保育園の方の、さくらにいた方たちも入ってくる可能性があります。定員も減らします。そこで、さらに減りますよと。そういったふうに通達しないと、分からないと思います。

○中島保育施策調整担当課長 今、いただいた部分、こういった形でお知らせできるか、ご意見として承ります。

○黒澤保育課長 時間を超過してしまいまして申し訳ございません。今日は様々なご意見が出ましたことについては、持ち帰らせていただきます。また、冒頭に申し上げましたが、パブリックコメントを実施中でございますので、そちらを活用していただくということもできますので、よろしければ、パブリックコメントにも意見をいただければと思います。では、最後にパブリックコメントについてのご案内をさせていただきます。

○参加者 すみません、今、これで説明会を終わりますみたいな案内が来ちゃったので、それを止めさせてもらったんですけど、質問を、僕、何個もまだあって、できていない状況です。さっき話があったように、小金井保育園の中で定員が減って、下の子を入れることができなくなるという、不利益を被ることを理解している家庭が少ないとも思います。今、おっしゃっていただいたように、私たちも、転園してきたんですけど、そういう世帯がある。そうすると、かなり次に入る可能性が少なくなるよというのを明示した上で、さらに説明を行いますと。それで、説明会をもう一回開催していただいて、多分、すご

い増えると思う。他の方からも、質問が飛ぶと思います。市長は、先ほど、下の子、今、小金井保育園に行っている家庭で、下の子を入れるように配慮するから、持ち帰るとおっしゃいましたので、その説明会を設定していただいた場で、回答をいただければと思うのですけど、それは可能でしょうか。

○堤子ども家庭部長 説明会の設定は、日程的に難しいです。

○参加者 来年の4月に施行するためのスケジュールで、説明会を開けないということですか。

○参加者 結局、これで条例をつくるようにしたいということなんですね。それで、次の4月の募集で、もうこの年度中にやるために、もう、今やって、パブリックコメントを終了して、9月に条例をつくって、10月の募集に間に合わせるために、このスケジュール以外のことは考えていないというふうにしか私たちは受け取れないので、それは絶対にやめていただきたいというか、最後に私たちが言えることなのかなと思うので、そこは、1年でも2年でも延ばして、別に次の条例に間に合わなくたって、私たちは関係ないので、それにしてほしいわけではないですし、そこを、何でそれに間に合わせないといけないのかというか、これまでもずっとそうでしたけど、全然、明確な答えがないので。

○参加者 今、これだけ意見が出て、はい、受け止めますと言って、終わっちゃうのですね。それで、パブリックコメントを終了をして、小金井保育園の方、5、6名には、ちゃんと説明しましたよと。それで、条例をつくっちゃうんですよね。それでいいですとは、ちょっと言い難いのですけど。

○参加者 何で、そこまでして廃園を進めるのか、全然、もう5年ぐらい、私たちも、すごい影響を受けて、まさか、下の子が入園できるかどうかで悩むなんて思ってもみなかったのですけど、何でそこまでして廃園を推し進めて、私、白井さんにも市議の時代にメールを送って、こういうことで困っていますということで、状況を教えていただいたことがありましたし、市長の市長選のときにも、街頭演説でお話をして、こういうことで困っていますということで、本当に信頼してお話をしたつもりだったのですけども、そのときの状況よりもさらにパワーアップして、悪い方向に進んでいくというのは、何なの、嫌がらせなのみたいな。本当に、西岡さんじゃなくて、白井さんになってもそういうことになるって、何でなのかなって、すごいもやもやしながらこの4、5年をずっと生活してきた。

○白井市長 大変ふがいなく、申し訳ございません。ちょっと順を追ってお話をいたします。何故市長選になったかという、前市長が突然、辞めたからです。何で突然、辞めたかとい

うのは、廃園方針を掲げ、廃園の条例について、継続の審査をした中においても、前市長が専決処分をするという、ちょっと想像をしていないことが起こりました。専決処分されたことに対して、議会では、それを承認するかどうかの議決を行い、私も当時、市議としておりましたが、圧倒的多数で不承認にしたということです。そういうふうに議会としては、その専決処分を認めなかった。西岡前市長は、その結果を受け、責任を取って辞めるということになりました。残念ながら、専決処分、仮に不承認以外だったとしても、専決処分された条例が、別に戻ることにはなかった。なので、私が市長になったときに、公約で出していましたが、議会で不承認にしたのだから、まずは条例を元に戻して、一から議論すべきだということが私の公約でした。ただ、市長になってすぐの12月の定例会で、元に戻す条例を出しましたが、私の力不足もあって、否決という形になりました。そのタイミングで戻さないと、もう戻せないと思っていましたのでそこで条例を出しましたが、結果的には、そういうことになりました。紆余曲折はありましたけれども、改めて、1年前に在り方検討委員会を立ち上げて、委員会から答申をいただき、今回、市として方針（案）を出しているわけであります。

廃園をしたくてやっているわけでは、決して、ないのです。これは、ここにいるみんな、そうです。ただ、今回、公立保育園としての新たな役割というのを位置付けていますが、これは、ある意味、どこの自治体でもやっているようなことを、これまで小金井市としては、取り組めていなかったということも含めてなのです。

今、保育全体で見ると、約8割のお子さんは、民間保育園で預かっているのが現状です。小金井市の公立保育園は、決して多いわけではありません。認可保育園に占める公立保育園の割合は11%なので、他市と比べても、多くも、少なくもないという状況であります。ただし、結局、認可保育園をたくさんつくって、待機児童を解消を迎えましたが、さっきお話もあったように、想定外のコロナがあったこともあって、子どもの数は大きく減りました。民間保育園でも定員調整をやってもらい、0歳児の定員を設定しないということもやってもらったりもしてきています。

市としては、市全体の保育に対しての責任があると、私は思っていますし、それだからこそ、こういう方針をつくっているのです。本当にその当事者の皆さんにとっては、申し訳ないことにはなっているのですけれども、とはいっても、限られた財源の中で我々は、公立保育園を残しつつ、市全体の保育の質を、維持、向上させるための指針を作るということを模索した結果の方針になっています。何故そういうことを考えなければな

らないかという、ある民間保育園で、置き去り事件、事故がありました。細かくは言いますが、やっぱりこれだけ保育園があると、それぞれでいろんなことがあったりします。この間、待機児童問題ということがクローズアップされてきましたけれども、今は、保育の質というところを、改めてしっかり小金井市としても見ていかないと、約8割のお子さんを預かっている民間保育園、基本的には、公立も民間も関係なく、しっかりと保育所保育指針に沿って、理念を持ってやっていただくのが前提ではありますが、事実、さっき言ったような事故が起こってるわけなのです。

なので、公立保育園は当然大事ですし、当事者として通っている皆さんのこれからも当然大事ですけども、合わせて、全体の保育の質に対して、我々としては、どう関わっていけるのかということを、今まで、できていなかったことを、やらなければならないと考えています。

それを、制約条件の中で考えたときに、5園をそのまま維持するということは、申し訳ありませんが、財政状況からになりますけども、やはり、できない。制約条件の中で、どうやりくりするかというのを考えた結果、今回の方針を出させていただきました。当然、当事者の皆様、これからきょうだいを入りたいという方々にとっては、納得いくものではないというのは認識はしておりますが、私どもは、やはり、それをしっかり説明して、これからの保育園、それは、公立保育園だけではなく、市全体の保育の質についてしっかりと考えていきたい、考えていかなければならないということでございます。

○参加者 そうすると、さくら保育園のときに、巡回グループというのをつくって回るというのが、令和7年度、今回から試行期間ということで、資料を数年前にいただいていると思うのですが、そういったのは、実際、どうなっているのですか。もう毎回、毎回、こういうことをします、こういうことをします、今回も新しいこういう役割があります。じゃあ、数年後、また開催されて、全然、前回の話とは全く違う話、そもそも、西岡さんは、老朽化で、子どもの命が危ないということで、建物はもう使えないということで、さくらと、くりのみ保育園を廃園にするしかないということで、自分も辞任して、新しい市長になられたわけで、結局、その後、じゃあ、老朽化はどうなったのと、積立でもされてないのですよね。通常会社だと、私の知っている保育園とかだと、新しい保育園、園舎の建て替えに別の土地を用意して、それまでに仮の庁舎を設けて、新しい庁舎を建ててというふうに行っているところが普通なのですね。なのに、公立保育園は、そういう普通のことができないのですかと、すごく思っていて、この資料の内容についても、

この資料をどれだけの人が関わって作られたのかは分かりませんが、全く具体的なこともなくて、これで説明して納得してもらうというのは、かなり難しいんじゃないかなと思っていて、この資料を作るだけでも何千万も人件費が、これまでの5年間ぐらいで、かかっているかと思います。そういうので、たった5億の新園舎を建てる費用も捻出できないというのは、全く理解できないので、説明会についても、8月とか9月とか、そういった段階で必ず開催してほしいというのが、すみません、長くなったのですが、私の希望としては、あります。

○白井市長 できる限り、お答えしたいと思います。保育園だけではなく、いろいろな施設に関して、更新していくための基金や積立てというのは、これまで行われていませんでした。これは、小金井市としては、非常に恥ずかしいことです。

 公共施設マネジメント基金というのは、私が議員のときに、つくらないのだったら、もう議員で提案するよと言ったら、できたのです。それが、4年ぐらい前の話ですが、それまでの公共施設は、高度経済成長時代の人口の急増に対応するために建てられました。それを維持管理をしていくことが必要ですが、それぞれに対して、例えば、減価償却といった形で基金を積み立てていくということは、できていませんでした。

 実は、保育園だけではなく、いろいろな施設を今後どうしていくというのは、本当に一つ一つ、考えていかないといけない状況にはなっているのです。できてないところは、もうこれ以上、何も言い訳はできません。

 歴史的背景でいうと、小金井市は、かつて、人件費が非常に高かった時代がありました。人件費比率が40%を超えて、日本一、人件費比率が高いという自治体でした。平成9年、退職債を発行する、要するに、退職金が払えなくて借金をするという、前段未聞のことを行いました。これが、平成9年です。そこから、人件費比率を下げようということで、改革をしてきた。人件費が高かったせいで、まちづくりが遅れました。やるべきことも、全部、先送りになってきた。これまでの30年、40年ぐらいの歴史を見ていくと、それで、まだ課題が山積している状況になっているということと、必要な基金というのも十分積み立ててこられなかったという背景があります。

 そういう中において、公立保育園の満足度が高く、評価されていますので、理解はされないかもしれませんが、公立、民間、問わず、質のいい、皆さんがどこを選ぼうか迷うぐらいになるべきだと思って、これは、今すぐそういう発想にはならないかもしれませんが、いろいろ見に行った結果、公立保育園がいいと思って入っていただいたとい

うのは理解はしていますが、他の保育園も、そうなってほしい。行政としてどこまで開かれるか難しいところではありますが、今まで、そういったことになかなか着手できていなかったということは、反省しなくてははいけませんし、これからは、それに着手しないわけにはいきません。

ただ、施設がたくさんある中でやはり投資せざるを得ないとか、そういう優先順位も含めて、取捨選択をせざるを得ないということになっております。

いただいたご意見を含めて、やっぱりなかなか厳しいということはあるとは思いますが、すけれども、我々としては、そういう状況も含めて、しっかり説明をしたいと思っていました。先ほど、持ち帰らせてもらいますと言いましたが、今、パブリックコメントが行われていますので、そこで出される意見も含めて検討は必要だと思っているところです。

○参加者 その回答に対して、僕らの要求もあるわけじゃないですか。市長は、西岡市長は専決処分をして、結局、僕らとの話し合う場を設けなくて、勝手に決めたということを問題視されて立候補されてました。今回、市長になって、2園、廃園を原則、さらに、定員を3分の2に減らしますと、今回、ここにバーンと言われて、それで、説明会をこのように済ませて、あと、やって、それで、もう終わりで、終了です。あとは、パブリックコメントで要求してもらえれば、カウントしますと。

では、話し合いをしていただけるのですか。この在り検、添付されているこの理念は、いいことだと思うんですね。この理念のほうを追求するのは、本当にいいと思いますし、それに加えて、僕らのことも考えてほしい。

そういったことを協議して、例えば、運協でも協議をして、それで、じゃあ、最終的にこういう形にしましょうなら分かるのですが、市としては、こういう理念で、相手のほうに出されました。じゃあ、どうしますか、バーン、説明会をしました。うん、次の4月から施行しますよね。全然、僕らと話し合うつもりがないのだとか、そこは、西岡市長と何も変わってないので。結果としては、僕らとしては、さらに縮小されて、白井さんになって、もっと悪くなって、すごい不満です。

今度は、別に説明会だけ予定を立てられて、既成事実だけをつくらされているメンバーとして呼ばれて、ここ、4、5年、僕らが関わってきて、ずっとそれでだまされてきたわけじゃないですか、説明会をされるにしろ。それで、こういうのをやりました。結局、やってません。今回も素晴らしいことを書いてあると言われて、定員だけ減らして、

結局、やりませんでした。でも、条例をつくっちゃったから、どうしようもできませんでした。

そのところで、僕らが、ガンガン騒いでも、何も変えられないんですよ。今しか、騒げないんですよ。こんな状態なのに、もうここで幕引きです、終わりますと。いや、じゃあ、もうちょっと話し合ってよと。何で急に来年の4月から。僕ら、子どもを産んで、0歳で入れるか、1歳で入れるのか、まだ、これから子をつくろうと考えている人だって、2、3年のスパンで、いろいろ考えているわけですよ。それを、いきなり半年後、こう、がーんとやりますとは、理解できないです。理解してくれと言われても、いや、市としての考えは分かるけども、やっぱり、僕らの考えも受け入れられないのかという。

だって、何で説明会もできないのか。さっき、この説明会の伝え方自体、非があるんじゃないかという意見が出た上で、分かりましたと言っておきながら、でも、この説明会は、これで終わりますと言って、これで終わらせたいわけですよ、市としては。

物すごい、今、腹が立っている。気持ちは分かります。これで、説明会で終われば、それはいいのだろうと。納得がいかないです。それで、説明会が終わりますと。

○参加者 コドモンのメールに、来年の4月から、今のままだと定員が減りますとか、こういう不利益がありますというのを流して、また同じ資料を添付して、説明会を実施します。方針案を読まれていない方もいると思うので、説明会を実施しますというふうに送って見たらどうかなと思うのです。それで、私たち以上に集まらなければ、それが、この保育園の意見なのかなと思って、私たちだけの意見なのかなと思うのですが、それで、もっとたくさんの意見が出るのであれば、やっぱり市のやり方は、ここ数年、ずっとおかしいと思うので、そういう市民の声というのは、行政は傾けられないのかなと、それをやるのが市の仕事なんじゃないかなと、すごく思うのですが、強引なやり方過ぎて、ちょっとおかしいのじゃないかなと思うのですね。

○黒澤保育課長 すみません。一旦、パブリックコメントの日程が決まっているので、パブリックコメントのご案内だけ挟ませてさせていただきます。

○中島保育施策調整担当課長 日程については表示している上記の部分になっております。また、結果の公表については、8月の下旬という形で進めております。以上になります。

○堤子ども家庭部長 この方針の内容、これでは内容が分かっていない、分かっていないから、今日、ご参加している方もいるのではないかというのは、受け止める部分があるので、そのお

知らせの仕方はえる必要があると思っているのが1点です。それから、まず何よりも、きょうだいが入れないじゃないかということが一番の懸念だと思います。そういうご心配の点については、持ち帰る部分がありますので、これは、何らかの形でお答えをする必要があると思います。その上では、説明会をパブリックコメント期間中や、8月に開催するのは非常に難しい、日程が取れませんので、説明会を開催するのは、できないというお答えになります。

○参加者 1年、遅らせればいいのかじゃないですか。この説明会の仕方に問題がありました、今後には生かしますが、今後はないです。もう決まっちゃうからではなく。知らなかった、でも、知ったら、本当は説明会に行きたかった方とか、質問する場というのも二度とない。もともと周知の仕方に問題があったのだから、ちゃんとした周知の仕方であればいいじゃないですか。そこを何で、やりたくないとか、別に、何で、今年、必ずこの7月で条例を進めなきゃいけないのかという部分が、分からない。もっと、話し合いをしたほうがいいのではないですか。

○堤子ども家庭部長 きちんと話し合いをというご意見について、それができればと思うのですが、日程が取れません。9月にこの条例をきちんと改正することは、今後に向けて非常に重要なことなので、お知らせの方法というのは考えたいのですが、説明会を開催することは、できないという回答になります。

○参加者 今年の9月に、必ずやらなければいけない喫緊の課題があるようには見えない。もちろん、これは、慢性的な課題はあるのですが、必ずこの9月、次の4月から定員を削減しなきゃいけないって、それは、市が早くやりたいから。この話がちゃんとほかにも広がれば、じゃあ、第一子を小金井保育園に預けるか、民間に預けるか、でも、小金井保育園は、こういう課題も抱えてるんだよと。じゃあ、民間に預けようという人が出てくるかもしれない。でも、この話を全く、世間というか市民、周囲に周知されないまま、勝手にパーンとというのが納得できないのです。市の都合は分かるのですが。

○堤子ども家庭部長 前市長のときに専決処分をして、その専決処分の結果が不承認になり、そして、裁判等もあった中で、在り方がないのに、この方針がおかしいというところでもありましたので、在り方を早急に検討して条例を改正すること、そういう対応が、裁判の判決からも求められていると思っています。在り方では、四つの役割を実現することとされていて、実現の方策としては、パブリックコメントでいただいたご意見を踏まえらるものは、踏まえたいと思っているのですが、市として、3園体制と定員減

によってやるのが最良であると判断したものですから、パブリックコメントのご意見を踏まえながら、条例を改正する必要があると考えています。

○参加者 以前もパブリックコメントという話になって、みんな頑張ってパブリックコメントで要求を出したのですが、その解答も、全く質問に対する答えじゃない、同じような答えを、コピペしてつくられている。これに対して、再度、質問する場もなく、すごい悔しい思いをしたのですが、それを、また今回も繰り返されて、ここに、もちろん、以前も来まして、それで、もうパブリックコメントは終わりました、条例をつくりますと。二度も、同じことをされたくない。

○参加者 すみません、簡単にスケジュールを教えてくださいなのですが、今、パブリックコメント、7月下旬までで、結果は、8月下旬までとあるのですが、このまま、9月議会に上程される予定でよろしいですね。

○堤子ども家庭部長 そうです。9月の議会に上程することを目指しています。議会でも、本会議だけで議論できるようなものではないとなりますと、9月11日に厚生文教委員会が予定されています。そうすると、最初から、当初送付といいます、議案を送っておかないと、委員会付託、資料要求などができない。後日送付という手もあるのですが、そうすると、議会のほうで、ご議論でいただけないということになります。そこから逆算をすると、8月20日前後のところで、パブリックコメントも多く寄せられると思っていますけれども、市の正式決定と議案の送付、その週の終わりが期限になると思うのですが、議会のほうに送付する必要があると考えて、そういう日程になってくるということです。

○参加者 ちょっと今は、もう既に、パブリックコメントが多く書かれてくることを想定されているというお話もありましたが、例えば、その議案の直しですとか、そういったところが追いつかない場合が想定されるような気がするんですが、その場合は、どのようにお考えですか。

○堤子ども家庭部長 何としてでも、追いつくということになります。実際、パブリックコメントを経て、市の中で決定するとしても、これは、部長以上が参加する庁議、また、行財政改革や公共施設マネジメントに関わるので、メンバーは同じですが、そういった各種会議の合同開催の場で、他部局の部長からも意見をいただきながら決定していかなくてはいけない。お盆も入る中、各部にも説明をして、市長、お二人の副市長、教育長にもご説明をして、8月20日前後のところでご判断をいただいて、議案にする必要があると思っ

ています。作業とか、その説明調整という意味では、膨大になるとは思いますが、そこは、何としてでも努力してやっていくという考えになります。

○参加者 ありがとうございます。先ほどの方からお話がありましたけれども、9月に、何としてでもという話をいただいたのは、10月の、例えば、時期が、保育園の募集ですとか、その辺りから始まりますけれども、そういったところを見越してのお話になりますか。

○堤子ども家庭部長 おっしゃるとおりです。10月に入所案内をお配りして、10月15日をめどに、ホームページで募集数を出して、令和8年4月の入所の手続に入っていきます。その根拠になるのが、この専決された条例なのか、新しい条例なのかということになってまいりますので、新しい条例の下での手続を整えていく必要がある。あわせて、さくら保育園の在園児の対応についても、手だてをしたいと考えているということになります。

○参加者 ありがとうございます。迅速に新しい条例をもってというところは、理解はできるのですけれども、やはり、今、現状だと、先ほどのお話もありましたし、他園の状況までちょっと把握はしてないですけど、小金井でこれだけ話が出ているということは、他でも想定はされるので、どうしても、個人的には、難しいのかなと気がして、言わせていただきました。ありがとうございます。

○参加者 再度、ちょっと質問になりますけれど、説明会をやってほしいというご意見がある中で、日程上、難しいというご解答でしたけど、それは、パブリックコメントの26日までの開催が難しいという理解でいいですか。それ以降であれば、可能ということなんですか。日程というのは、誰の日程が合わないから、難しいということですか。

○堤子ども家庭部長 基本、まず、パブリックコメント前の日程というのは、厳しいというのは間違いないところなんですけど、市長の日程と、土日を含めた会場の日程、保育園を会場としてやっていくのが難しいからです。ただ、このタイトな状態で、市長、副市長の予定と会場を確保するとなると、8月の開催は難しいと考えています。

○参加者 それは、残るべきなのは何なのかというと、会場の問題なのか、市長の日程なのかというと、どちらになりますか。

○堤子ども家庭部長 私どもとしては、3点ありまして。

○参加者 じゃあ、さっき言ってほしかったんですけど。

○堤子ども家庭部長 はい。市長と、それから、会場と、そのパブリックコメントの処理をしながら、議案を整えていくことの3点です。

- 参加者 少しよく分からなくて、その３点目は、基本、土日開催だと思うのですが、じゃあ、部長も課長も、土日は基本、この期間中は、仕事をされているということになりますか。
- 堤子ども家庭部長 見通しになってきますけれども、８月の作業は、結構、膨大だと思います。
- 参加者 ７月中は、パブリックコメントがまだ出てこないから、あまり作業は発生しないと思うのですが、一般的に、そのパブリックコメントに関する作業等。
- 堤子ども家庭部長 ７月中のこの期間のことで言えば、市長、副市長の日程が取れない。そして、土曜日の会場は、保育園のほうでも難しいということ。
- 参加者 じゃあ、土曜日に会場をこっちで準備すれば。別に、保育園でやらなくてもいいじゃないですか。いや、説明を誠実にすべきだといって、ボトルネックが。私はあまり、別に市と対立する発想はあまり持っていない人なのですが、日頃から今日の市の説明って、私、いや、本当は、今日、穏やかに言おうと思ったのですが、一般的に何か不誠実な説明が多いなと思っていて、だから、本当に、この日程というのも、それが本当だったらいいのですが、いや、絶対うそだという感じで、じゃあ、今の三つのボトルネックも、いや、三つ目って、明らかにうそですし、じゃあ、二つ目のその会場というのも、じゃあ、会場をこっちで準備すればいいですかというお話をしてますし、じゃあ、市長も土日、全部、公務が入ってるのかといたら、入っているわけじゃないじゃないですか。全ては、入っていないじゃないですか。だから、何か本当なのかなという気もするんですけども。だって、ボトルネックが何なのかをちゃんと説明しないから、不信感が募るだけなのですけども、じゃあ、会場はこっちで準備すればいいという感じですか。
- 堤子ども家庭部長 会場については、おっしゃるとおり、もし取っていただけたらというところは、あると思います。市役所のほうでは、会場が難しくなったりしてますけれども。
- 参加者 じゃあ、市役所で開催すればいいと思うんですけども、市役所って、普通、土日も使えるじゃないですか。
- 堤子ども家庭部長 そうですね。例えば、第一会議室とかありますから、そちら、議会のほうで使えない日以外は使えるというのは、あると思います。ただ、その上で、市長の予定が、土日、公務がかなり入ってますので。
- 参加者 かなり入っているというのと、全て入っているのは、違うと思うのですが。じゃあ、本当にパブリックコメント期間中の土日は、もう全部、公務が入っていると、政務じゃなくて、公務が入っているということですか。
- 白井市長 入っています。唯一、入っていないのは、２０日の選挙の日です。その日ぐらい。た

だ、その日は、選挙対応がある。

○堤子ども家庭部長 あと、21日があったんですが、そちらのほうも、くりのみ保育園の説明会で、時間が埋まったという形になります。

○参加者 最悪、市長はいらっしゃらなくてもいいのじゃないかとも思うのですけれども、結構、市長が毎回出てくださるとき、ご丁寧なご対応をされているなど、こっちは思っていて、市長以外の説明する人もいるんじゃない、いや、ないよりかは、あったほうがいいんじゃないかという気も、しなくもないんですが、そんな。

○参加者 来ていただけるなら、最終的な判断は市長なので、市長がいていただいたほうが良いとは思いますが。

○参加者 ないよりかはあったほうが、まだ、誠実性があるんじゃないかなとは思っています。

○参加者 平日の夕方方は駄目なんですか。6時とか、7時とか、夕方、平日の夕方、保護者がお迎えに来たタイミング、また、その後も延長していただいて、親だけがどこかで説明を受けるというようなことは、考えられないですか、そうしたら。土日が駄目というんだったら、平日の夕方だったらいられる人は少ないかもしれないですけど、全くないというよりは、まだ、やっとなんかと思う。

○堤子ども家庭部長 パブリックコメント期間中について、平日の夜も市長、副市長の予定も含めて考えたところで、結局、候補日がなかった、予定が入っていたということです。今おっしゃっているのは、市長、副市長がいなくても、説明会をやったらどうかということですよね。

○参加者 本当に難しいのだったら、もし、希望があるのなら、こっちもあるのかなとは思いますが。

○参加者 説明会をやって、保護者と話し合う、スケジュールの中に入っていないじゃないですか。説明会を一方的にやって、これで終われるだろうと思っていること自体、すごいばかにされているというか、設定できないのは、市の判断のミスですし、今回の周知の仕方も市のミスですし、こちらには何も落ち度がないまま、説明が不十分の中、進んでいくのであれば、市が、やり方がおかしかったせいで、今年の9月に条例案を出せなかったで、それで仕方がないんじゃないですか。何で、市の周知の仕方とかを誤ったせいで、僕らが意見を出せない状況をつくり出された上でも、でも市はここに入りたいのですって、それをのまなきゃいけないのか。日程的に、本当に確実に無理なのかもしれないけど、じゃあ、もう最初からのスケジュールから話が出たのか。何で説明会で、運協とあって、

絶対、何年も話し合う場合、いろいろあるじゃないですか。そこまで話し合おうというスケジュール、1年間なら1年間、話し合おうと、全く思っていないですよ。ただ、市が決めたことを保護者に説明して、形だけ整えて、はい、もう条例って、そもそも、そのスケジュール、ばかにしてませんかという。じゃあ、西岡さんと同じじゃないですか。いや、それは問題だって、白井さんが立候補したときに、言っていたじゃないですか。

○参加者

正直に言うと、あまり言いたくはないですけど、不利益処分を与えているという自覚をちゃんと持ったほうがいいと思っていて、定員数削減とか、新しい役割をつくるというのは、その新しい役割をつくるとは関係なく、保護者からすると、少し不利益な部分もあるので、基本、既存の保護者からすると、あまり、ちょっと今回の取組で、既存の保護者にとってプラスになる部分はあるのかなとか、あまりないような気がするのですよね。普通、制度設計をするときって、既存ユーザーに対して、多少の不利益を与えるんだったら、何かしらプラスになる部分を、普通は、トータルコーディネートでつくるのが制度設計だと思うんですけど、そのプラス部分は、文章上は一切ないし、その不利益に対する措置も、観点がないし、その場合って、最後に何ができるかという、誠実さしかないと思うのですけど、その誠実さも、すごい欠けてるのじゃないかなという気すらもしてしまうので、正直に言うと、こんなに急いで、特に小金井保育園のほうは、あまり、今まで議論になってなかったと思うのですけれども、あまり議論になってなかった小金井保育園に対して、そんなに急いで不利益を与える結論を出す必要があるのかなというのが正直な感想で、確かに、今の専決処分の条例を変えて、新しい条例でちゃんと募集をかけたいというのは、分からくもないのですけれども、そのときに、じゃあ、あえて、今まであまり議論になってなかった小金井保育園の不利益処分を、合わせて、やる必要があるのかなというのは、あまり論理的には通じていなくて、普通は、もうちょい経過措置とかをつくって、あまり既存ユーザーに対して不利益を与えないようにする。多少、不利益を与えるのだったら、プラスになるような、何かしらのものを与えるという、そういうのが制度のトータルコーディネートだと思うのですけれども、何か、あまりそういう部分が、この資料上では全然見えてなくて、ただ単に、自分たちがやりたいことだけをやりますということで、あまり不利益を被る人に対する配慮というのが、一切ないというのは、正直、ちょっと制度設計として甘いといしか言わざるを得ないので。

何か、こんなにあまり、正直に言うと、私から言わせると、あまり煮詰まっていない。

いや、正直に言うと、やりたいことを書くというのが一番最初で、その後、じゃあ、不利益を被る者に対して、納得していただけるような制度設計をどうつくっていったかというのが、一番難しいけれども、行政マンとして最も大事なところなのに、何か、自分たちのやりたいことだけを書いていて、不利益処分を被る人への配慮というところの、最も行政マンとは思うんですけども、少し煮詰まってなさ過ぎるなというのがあって、何か、本当にそこまでして、この次の既存ユーザーが、そのユーザーは我々のことなのですけど、既存ユーザーがいるものに対して、こんなあまり煮詰まってないもので突き進んでいくのか、説明会の筋、正直に言うと、私目線ですら、周知の仕方というのは、あまりよくない方向だなという。不利益を与える、処置処分に近いものというのが、その不利益処分であることを明示した上で、ちゃんと周知するというのが、もはや、当然だと思うのですけれども、そういったこともなく、今まで、あまり、在り検でも、小金井保育園の定員を削減するという議論、出なかったような気がするのですよね。今まで行政からそういう議論は、あまり明示的になかったと思うのですね、感じ的には。そういう中で、結構、後出しの唐突案に近いものを、経過措置も設けずに、プラス、その不利益に対する何かしらのバーター的なものを示さずに、唐突にやって、説明会の周知もあまり正しいやり方じゃなくて、強行突破していくというのは、ちょっと行政として、あるべき姿じゃないような気がして、本当にこんなに、こういうやり方をやるんですかというのは、もはや、小金井保育園の保護者として、ちょっと、にわかに信じ難い。

多少、行政側に立ったとしても、少し何か、さすがにこれはないのじゃないかなと、私ですら思ってしまうような内容になっていて、もうちょい、何かトータルコーディネートというものを、行政マンとして考えなくちゃいけないのじゃないかとすらも思ってしまうんですけど、本当にこんなもので、4月、臨むのですかという感じです。

小金井保育園とか、結論、我々だけのことを言ってしまうと、小金井保育園とか、既存、3園、まさに、廃園2園問題は、条例をどうするかというのは、ある意味、書き換えなきゃいけないと思いますけれども、他の3園、この不利益処分を、合わせて、やる必要があるのですかというのを、この議論もなしに、本当にやっていくのかと。在り方検討会の中で、定員削減までをしてまで、役割をやるという議論ではなかったと思うのですよね。そういう中で、あまり説明会もちゃんとせずに、トータルコーディネートも全然できていない中、煮詰まっていない案で、本当に突き進むのかと、ちょっと思っ

しまうのですけれども、なので、あまりトータルコーディネートを考えられないのだったら、せめて、その説明会ぐらいはすべきだなとも思うのですけれども、と思いますが、どうなんですか。1点、質問としては、既存ユーザー、既存保護者にとって、今回の方針のプラス部分は、どこがあったのですか。

○堤子ども家庭部長 プラス部分としては、適正な保育の数というのを考えましたので、今より落ち着いた保育につながると思っています。かなり厳しいご指摘をいただいたと思っていますけれども、結局、説明会の日程を取っていくのは難しいので、何らかの答えをとというのは考えたいと思いますが、説明会を開催することは、できないとお答えします。

○参加者 まず1点目として、この資料、定員削減のための、その根拠となる数字も全く示されていないです。そんな資料が、よく通るなというところから。そもそもの日程として、市民と対話するスケジュールはつくっていない、市民の声も聞かないで、そのまま推し進めれば、一番楽というのは、痛いほど分かるんですけど、こんなやり方は、あり得ない。そこも、僕らの組織の考え方では、絶対に通りません。市民をばかにしている。今回の9月に上程できないというのは、そちらのミスなんですから、それは、もう来年に回すしかないし、さっき、経過措置の話もありましたけど、まだ西岡さんのほうには、何かしらの経過措置とか、いろいろ考えてくれていたように思います。今回、全く経過措置はないですし、経過措置をつくるのであれば、今年、生まれた子については、もう2年後のことを考えて育休も取ってるはずなので、1歳で入れようと思っている人は、もう育休を取っていますよ。その人たちは影響がないのか、次の令和10年の4月からなので、少なくとも、令和10年4月以降に定員を削減するという案をここで出してもらって、じゃあ、それまで日程があるから、1年間かけて、運協なり、ほかに一般の保護者と話し合う場を設けて、意見交換をして、市の考えは、こうです。保護者の考えは、ここは、もうちょっとこういうふうにしてほしい。市は、こういうタイミングで、それはのめないけど、こっちはできるというふうに議論して、1年かけてつくれば、令和10年4月に、全然、間に合うと思います。それが、行政のやり方ではないでしょうか。

○参加者 まさに、本当に、今回、この経過措置をあえて設けなかったのは、何でなのかというのは、結構、不思議というか衝撃で、普通、こういう場合って、経過措置を設けるのは当たり前ですし、繰り返しですけど、不利益処分に対しては、何かしらのプラス部分をちゃんと見せるというのは、行政として当然だと思っています。今まで、議論を長々としてきたのだったら分かりますよ。それも、してきてないにもかかわらず、いきなり、唐

突に不利益を出すというのは、結構、行政として、にわかに信じ難いと思うのですよね。
これ、正直に言うと、市議会では、この経過措置とか、不利益処分に対するバーターと
いうのは、何も考えなかったというのは、何でなのですか。

○堤子ども家庭部長 下の学年の子が入れるようにというのは、0、1、2の定員のところで考えてき
たつもりです。それでは足りないのではないかというご不安があるというのは、今日も
強く意見をいただいたところなので、市長の発言にもあったように、持ち帰る部分はあ
ると思っていますけれども、その上では、この四つの役割を、この限られた状況下で果
たしていくには、こういうやり方を考えていく必要があると思っています。

○参加者 何で、その四つの役割を果たすために、長期的に定員削減をしなくちゃいけないとい
うことは、別に否定はしていなくて、その四つの役割が正しいかどうか別として、ただ、
行政として方針を踏まえて、それを目指すというのは、行政としては自然だと思います。
ただ、その上で、そういう目指すものと、とは言いつつ、既存ユーザーがいる中で、既
存ユーザーに対する不利益処分を、不利益をどうカバーしていくかというのは、当然、
行政としては考えなくちゃいけなくて、だから、質問は、別に四つの役割を否定してい
るわけではなく、定員削減を長期的にやることも、必ずしも、否定はして、しないほう
がいいと思いますけど、否定はしてません。そういう考え方もあるんだなと思います。

ではなくて、短期的に、次の4月から、経過措置とかを設けずに、既存ユーザーに対
する不利益だけを与える制度をなぜやるのかという質問で、別に、長期的な定員削減を
否定しているわけでも、四つの役割を否定している質問ではないので、そこは、質問の趣旨
を完全に間違えていると思うので、そこに対するお答えをいただければと思います。

○堤子ども家庭部長 なるべく早く役割を果たすということの他には、今、方針の中で言えば、9ペー
ジのところになりますけど、その対応を行っていくことを考えています。

○参加者 経過措置とか、既存保護者への配慮はなくても、十分だと思ったということなのです
か。9ページに既存ユーザーに対する配慮は、このどこに書いてありますか。9ページ
って、今、まさに、既存保護者への配慮は十分だという説明だったと思うのですが、
じゃあ、9ページ目のどこが、既存保護者への配慮ということなのですか。

○堤子ども家庭部長 募集人数の考え方をつくった上では、転園優遇とかをするということです。

○参加者 転園優遇というのは、出ていることが、既存ユーザーへの配慮ということなのですか。
まさに、部長のご説明は何かというと、もう君たちは、もうここから出ていくことが、
既存ユーザーへの配慮だよということなのですから、つまり、残ることは、あまり

想定しないということなのですか。その既存ユーザーの配慮は、どちらかという、出ていかなくても済むようにするというのが、既存ユーザーの配慮だと思うんですけど。

今の説明って、いやいや、君たち、出ていけば大丈夫だからという説明でしかないのですけれども、さすがに、それって既存ユーザーへの配慮ではないので、言葉の揚げ足は取りたくないで、さすがに、今のはあまり聞かなかったことにしますけれども、つまるところ、書いてないということだと。書いていないことを書いたようにいろいろ言うから、転園しかないから、転園が既存ユーザーの配慮だという、何かふざけた発言が出るのですけど、結局、今のはふざけた発言なので、撤回したほうがいいと思いますよ。

既存ユーザーへの配慮が転園措置というのが、市としての配慮なのですか。結構それって、ふざけた発言です。市長に答えてほしい。市長、今のがまさに、市長の判断ですか。既存ユーザーへの配慮は、転園措置を設けることだと、それだけですというのが既存ユーザーへの配慮って、結構ふざけた発言だと思っていて、さすがに、いや、さすがに、それは、今、この1対1のやり取りだったので、言葉の間違いはあると思うので、間違いであれば撤回すればいいと思うのですけれども、市長として、本当に撤回すべきだと思うのか、今のが正しいという形、結構、個人的には、ふざけた気持ちになるので。

それで、その優遇措置があるから、経過措置とか、何も設けなかったという説明になるわけじゃないですか。それは、相当ふざけた説明になるので、この場で、絶対、改めたほうがいいと思いますけど。

○堤子ども家庭部長 ふざけてるつもりはないのですけど、そういう意味で、今のこの方針、説明では、不利益というか、その懸念を考える人への配慮になっていないというご指摘ですから、それについて、市長としては、持ち帰るというのはあったので、そのところは受け止めているつもりです。持ち帰って考えていって、何らかの回答をと思う部分であります。

○中島保育施策調整担当課長 ちょっと話の腰を折ってしまうかもしれないですけど、私たち、在園児のお子様の保育は、やっぱり、今、職員の欠員が多い中で、対応している部分があります。今回の方針案で、在園児の方に対しても、しっかりとした職員体制を、この段階的に減らしていく中、限られた財源と、人員と、施設で、何とか現状の保育を維持していくためにという部分で、在園児の保護者の方については、やはり、今、維持している保育を、何とか欠員なく、しっかりとやっていきたいという思いで、方針案をつくっております。ですので、きょうだいの入園の部分のご意見は、承ります。私たち、在園児の方については、やはりここでしっかり体制を定めて、欠員等、今、起こっている事象を

何とか解消したいという考えを持って、今、在園しているお子さんに対しても、丁寧な保育ができるようにと思い、取り組んでいる部分になります。

○黒澤保育課長 すみません、大分、時間を超過しておりますので。

○参加者 毎回、それで、うやむやにされて、終わって、僕らもぐだぐだやりたくないですけど、ここで僕らが分かりましたって引いちゃったら、それでうやむやで終わって、説明会をしたということになって、次、二度と開催されないなんて、何回も僕は経験しているので、こんなのはやりたくないですけど、説明会をしてくださいというのがあるんです。説明会できないとしか言われてないんですけど、じゃあ、1年間延長してくださいという質問をしています。

○参加者 まさに、小金井保育園のことって、あまり急ぐ話じゃないと思うのですよね。専決処分のあの話の部分は、それは、新しい条例を定めなくちゃいけないというのは、行政として分からなくもないですけど、結果、他の園に対するこの不利益部分を、これだけ急いでやることの説明は、今日、何もなかったと思うのですよね。結構、本当に自覚してほしいのが、不利益を与える方針案であるということは自覚してほしいくて、説明会は、基本、何かというと、その不利益を与えることに対する説明会じゃないですか。あまり、自分たちのやりたいことの説明会じゃなくて、不利益を被るけれども、この不利益に対してこういう理由があるので、納得してくださいというのが説明会の趣旨だと思うんですけど、今日、その不利益に対する説明は、一切というか、ほぼ、なかったと思うのですよね。何で次の4月からやらなくちゃいけないのかという、なぜ経過措置を設けないのかという説明もないですし、不利益に対するバスターもないですし、あまり不利益を与えるときの方針案をつくって、説明会の体を成していないなと思っていて、つまるところ、廃園することじゃないから、適当にやればいーやと思ったのじゃないかなとすらも思ってしまうぐらい、小金井保育園に寄り添った説明会にはなっていないと思っていて、あまりちょっと説明会の体を、人はちゃんとすばらしい、市長と副市長まで来ていただくという、すごいすばらしい対応をしていただいているのですけれども、あまり中身が伴っていないというのが、正直、ちょっと感じた感想ではあります。やはり、4月からやらなくちゃいけない理由が、説明してくれるのは別にいいのですけど、経過措置も設けない理由。

○参加者 令和8年4月からこれをやられると、下の子がもし入れなかったら、子どもを2園に通わせなくてはなりません。自転車に子どもを乗せられません。そこに駐車場を借りて、

車でここへ来ていました。今度、さらに下の子も入れられないとなったら、また、もう一個の園の近くに駐車場を借りて、車で回って、子どもたちを登園させなくてははいけません。子どもを車に乗せると、すごい時間がかかるのですよ。8時に会社に行くのに、じゃあ、何時に出ればいいのか、生活が破綻しますよ。だから、8年4月から、こういうことをやらないくださいというのをお願いしています。じゃあ、10年4月、大体、10年4月でいいのじゃないですかという話をしています。じゃあ、市は、何で10年4月じゃ駄目なのかを説明してください。

○堤子ども家庭部長 説明はしたつもりなのですが、経過を踏まえて、新しい方針を立てる。その新しい方針に基づいてやっていくためには、条例を改正する必要があるからです。そこが、食い違っているということになると思うのですけど。

○参加者 いや、条例を、改正はしなくちゃいけないのですけど、それは、小金井保育園の定員を下げることとは、必ずしもマストじゃなくて、まずは経過措置で、小金井保育園の定員削減は、3年後とか4年後からの施行とかでもいいわけじゃないですか。その専決処分の条例を変えたいということと、それと、小金井保育園の定員を削減するということは、必ずしもイコールじゃないですし、別に、手続上は、経過措置なんて設ければ、条例をつくって、この小金井保育園の別表のところだけ、例えば、4年後施行にすればいいわけじゃないですか。それは手続上、めっちゃ簡単で、法律上、もはや、あまり条例もかなり簡単な条例なので、簡単に書けばいいと思うのですけど、あまり、適当に書けそうなので、適当に書けばいいと思うのですけど、何か、行政としては、結構簡単な話で、よくある話だと思うのですけど、それをなぜしないのかというのは、全然、説明に、今日、説明をいただいていないですし。

普通なら、別に、私は最初から小金井保育園にいましたけど、まさに、こういう、さくらとかほかの2園問題で、基本、公立保育園に入った保護者は、公立保育園に入れたというニーズがあるのは、誰でも想像できるじゃないですか。そうすると、あの2園の方々の、他の3園に移動した方がいるというのも、結構、容易に想像できると思うのですよね。そういった方に対して、また不利益処分を与えることを、経過措置も設けずにやるのかという判断は、結構、それもまたすごい判断。過去、あれだけひどい厳しい不利益処分を与えて、今回もまた、移動してきた方に対して、経過措置も設けずに、すぐ不利益処分を与えるというのは、結構、行政として、にわかに信じ難いと言いたいのがなくて、その理由も、さっきから、いや、専決処分の条例を早く直さなくちゃいけ

ないんだと言いますが、いや、直せばいいじゃないですか。直した上で、経過措置を設ければいいじゃないですかということで、経過措置を設けられない理由の説明は、一切、いただいていないのです。

今日の説明会って、本当は、そこを説明すべきで、あなた方に定員削減の不利益がありますと。ただ、こういう理由で、もう、すぐにやらなくちゃいけないのだという説明があれば、最後、我々が納得するかどうかは、もう説明次第ですけど、納得する人もいると思うし、しない人もいます。だけど、説明は一切、そこはなくて、何かよく分からない話をずっとされていて、あまり我々に直接的に関係のない話もしていて、普通、個別の園の説明会って、関係のない人は端折って、不利益処分だけに重点を置いて説明をして、ちゃんと理由とかデータとかを示せばいいのに、それもないですし、これは、ちょっと、繰り返しですけど、説明会のていもなっていないですし、僕が質問しても、部長からもあまり、要点を得ないような回答しか来ないじゃないですか。例えば、経過措置を設けない理由は、明確に説明してくれればいいですけども。

○堤子ども家庭部長 繰り返しになりますけども、新しい役割を果たすことと、セットだからです。それで、新しい役割を果たすためには、スペースの生み出しを含めて、定員の減が必要である。

○参加者 それを、3年後施行だと駄目な理由というのは、何なんですか。繰り返すと、我々は、私です、皆さんの意見は違うので、長期的なスパンは、そういう一つの方針としては、別に否定はしてはいないんですね。市の方針としては、あり得るだろうと。ただ、それを既存のユーザーに不利益を求めてまで、なぜこんなに急いでやらなくちゃいけないのか、長期スパンは、市の方針としては、あると思いますよ。じゃあ、一転して、3年後でいい、小金井保育園、他の園は分かりませんが、既存3園とかは、じゃあ、例えば、施行は、3年後でもいいわけじゃないですか。そうすれば、施行3年後にすれば、これから入ってくる新しい保護者は、3年後には、定員の削減をどんどんされていくというのを理解した上で、入れるかどうかという判断ができるわけです。それって、不利益処分にならないですよ。将来的に、それを見込んだ上で入るから、それは、もう不利益処分でも何でもありませんか。普通は、そういった経過措置を設けた上でやっていくのが行政だし、行政、民間企業でも、最低限のことだと思いますけど、行政は、丁寧にやるわけじゃないですか。何かというと、行政というものは、ある意味、権限を持っている、そういうような権利でやる、権力を持つてゐるがゆえに、そういう権利でや

ってくるというのは、行政の基礎だと思いますけれども、今回、それをやらないからには、その説明というのは、丁寧にするというのは、もはや当たり前だし、そんなものは想定された質問だから、つくっておくべきだと思うのですが、何かそういう説明がない中で、説明会をしましたと言われると、私としては、さすがに、それは説明会にすらなっていないくて、あなた方がやりたいことだけを言った会にしかならないような気がしていて、説明会というのものには、さすがに不利益処分の理由と、その妥当性を説明するのが説明会だと思うので、ちょっと、さすがに私ですらも、もうちょい考えたほうがいいとしか言いようがないという感じです。

○堤子ども家庭部長　かなり厳しいご意見をいただいたと思っています。私たちとしては、そういう意味で一気に進めるのではなくて、これを段階的に進めることを考えています。ですので、定員の見直しと、それから、保育の方法の見直しは、令和11年の開始を考えているわけで、段階的にやっていくという考えで、この必要はあると考えていますが、そのスタート自体を遅くすれば、ますます開始が遅くなると考えています。

○参加者　それは何かというと、まず、そこが結構、分かってなくて、それは、だから、不利益処分を与える側に立っていないのですよ、回答が。今の回答も、そこがちょっと行政として、回答の仕方は気をつけたほうがよくて、そういう回答の仕方をする、感情的な問題になっちゃうので、今の回答も、不利益処分を与える側の発想に立ってなくて、自分たちがやりたいことを何年にやるためには、次の年からやらなくちゃいけないという、まさに、自分たちの都合じゃないですか。

自分たちの都合があるのはいいのですが、私が言ってるのは、不利益処分を被った側に対しても、ちゃんと考えるべきじゃないかという質問の中で、その回答が、いやいや、不利益を被るのはあなたです。でも、我々のやりたいことはこれなので、もう来年からやらないと間に合わないですというのは、まさに、不利益処分を被っている人の質問に対する回答としては、非常に不適切だと思うので、まさに、基本、部長の回答とかも、課長も、そうですよね。不利益処分を与えているという発想が、ないのですよね。

まさに、自分たちがやりたいことだけを、やるのは別に、かなえたいことを最初を書くというのは、そうだと思うのですが、普通は、不利益処分を与える人たちに、どう寄り添って、どう経過措置を設けるかまで考えるというのが行政だと思うのですが、さっきから回答が、なぜ経過措置を設けなかったのですかとか、何で不利益処分を与え

る人に配慮してないのですかは、いや、自分たちのやりたいのはこれなので、来年からしてくださいという回答しかないのですよね。それは、あまり質問の回答にはなってないのです。プラスで言うと、それが喫緊の課題でもないという。例えば、2年遅らせると、じゃあ、市が破綻するとか、何か行政上、違反になるかというわけでもなくて、2年遅らせる、3年遅らせることによる行政的な損失が何かという、ほぼ、ないのですね、正直に言うと。長期的にやったほうがいいというのが在り検の答申だったと思うので、別に、じゃあ、1年後からやれという答申じゃなかったと思うのですよ。なので、そういう中で、不利益処分を与える人に対して、どう寄り添うかというのを考えるべきであって、それを何も考えずに、いや、何か、猪突猛進にすぐ、いやいや、来年4月からやるのだと言われると、不利益を被る人からすると、ちょっときついなというのが正直な回答です。

なので、もうちょい、回答を考えて回答したほうがよくて、結構、基本、今日のご説明は、私、あまり感情的になるつもりはなかったのですが、基本、回答を聞いていると、不利益処分を被る人に対する寄り添いは、ほぼ、ない回答しかなくて、これをつくったときも、そういうものは配慮していないのだろうなというのが、結構、目に見える回答しかないの、もうちょい、こういう説明会のときは、ちゃん寄り添ったほうが、本当にいいですよ。そうでないと、まとまるものも、まとまらないですよとしか言いようがなくなっちゃうので、本当に、結構、今日の説明会はひどいなとしか、いや、本当にメンバーはすばらしい、市長、副市長も来ていただいて、すばらしいご対応をいただいたということだけは、本当にすばらしいと思いますけれども、中身が、さすがに、なさ過ぎて、ひどいなとしか言いようがないなという感じです。

○参加者

ちょっと個人的な話になるのですが、これで押し通されれば、また、うちが転園すればいいですかという話で、子どもの人権なんて高らかに書いていますけど、うちの子どもたち、何回転園すればいいのか、もともと転園なんてさせたくなかったけど、小金井保育園に転園させましたし、前の子ども家庭部長も、転園すればいいと簡単に言いますが、今も、転園には加点しますと言うけど、子どものことなんて、考えていないです。また転園させます、これだけ子ども、いっぱい友達ができて、保育園の先生には、すごいよくしてもらって、今度は、小金井保育園も、すごい先生、すばらしい方だと、僕らも安心して預けられる。でも、あなたたちは、早くやりたい、もう4月から初めて行きます。枠をかなり減らします。入れません。さっき言ったように、二つの園を車で、

無理です。じゃあ、上の子たちは、すぐに空きがありそうな園まで探して、下の子をそこにに入れて、じゃあ、上の子だけ、また転園させるのですか。そうなる可能性があるから、必死に、こうやってくらいいつているのですよ。それも、何かそっちの勝手な都合で、いや、早くやるべき、何の理由も説明なし、本当、勘弁していただきたい。だから、やめてくれ。さっきの話のように、この内容については、もっと話し合うべきだと思うのですが、そこを今、完全否定するつもりはなくて、ただ、始めるのであれば、今いる人たちの影響ができるだけ少なくなるように考えてほしいし、そもそも、それを考えた形跡がないし、だから、それを突っ込んだら、話し合う時間がないので、もう、ここで決めちゃいますと。そんなやり方、ありますか。こっちの気持ちにも、子どもたちの気持ちにもなるべきです。また転園することになります。そうしろと言ってるんですか、市は。さくらやくりのみの方に本当に申し訳ないのですが、小金井保育園に転園して、廃園問題から解放されたかなと思ったら、急にこれで、今日の説明会だって、さくらの廃園が気になるから申し込んだのですが、2、3日前に、この添付資料をよく読んだら、こんなことが書いてあって、それで、今日のこの説明会で終わります。は、という感じです。取りあえず、2年延ばせない理由を説明してください。

○参加者 これは、本当に簡単な話、結構、市長の判断、経過措置を設ける。いや、この四つの役割を果たしたいということは、それは、もう市の方針なので、そこは、もう、しょうがないとは思うのですけれども、既存ユーザーに対して配慮するというのは、結構、行政として当たり前だと思っていて、それは、専決処分の条例をなくして、新しく条例をつくることも、当然できて、その中で、既存3園に対しては、経過措置を設けるというのも、当然、簡単にできる話で、行政手続的には、結構簡単な話ですし、結構容易に想像できる一般的な常識的な手法だと思うのですよね。そうすれば、本当に不利益を与える人というのは、結構、少なくなっていくと思うのですけれども、そんなに、3年、これを、小金井保育園の定員削減を3年後ろ倒しすることのクリティカルなものって、何かあるのかというと、今日の説明では、一切なかったと思うのですよね。唯一、最初に出てきたのは、専決処分の条例をという話だったので、それは、別に経過措置でできるでしょうという話なので、この市長の判断、既存の人に対して配慮するために経過措置を設けるなんて、もはや簡単に判断ができる話ですし、正直に言うと、ここに来る前に、そんなのを議論は、できれば、しておいてほしかったのですけれども。もはや、そんな金のかかる話でも、全然、ないと思いますし、大した話でもないと思うのですよ。結構、

行政として普通の、本当に、いや、私、あまり変なことを言ってるつもりもなく、結構、行政として普通のことを要望しているつもりで、財政的にも厳しいから、他の園を廃園しなくちゃいけないという方針は、そうなのだと思いますけど、既存ユーザーに対する配慮というのも、当然なので、それを市長の判断で、端折って言うと、市長にそういうのを上げるべきだと思いますけれども、あまりそうでもないみたいなのです。ここは、当然市長で判断してほしいなと思うのですが、市長、それは、判断できないものなのですか。

○白井市長 ずっと同じやり取りになってしまっていて、それは、多分、期待される答えに全然なっていないからだと思います。さっき、持ち帰りますという話をしましたが、ご指摘をいただいているように、既存の、当事者の今の利用をいただいている皆さんに対して、この配慮というものについて、十分説明ができていないのが現状だと思っていますので、それについては、何ができるかについて、しっかりと検討はしたいと思っていますが、その経過措置ということに言及して、じゃあ、分かりましたということまでは、ちょっと今の段階では言えませんので、まず、ちょっとそういう強いご意見を多数いただいたということで、すみません、今日の段階では、受け止めさせてください。どういうふうに、今日、お預かりしながら、ご指摘をいただいているように、僕が感じたのは、既存のユーザーという言葉がありましたが、既存ユーザーの皆さんに、不利益ができるだけ生じないような配慮というものについて、しっかり説明をできてないということだと思いますので、それは、我々としては、まず、そういうご意見が多数、強く出されたということについて、まずは、持ち帰りたいと思います。

○参加者 経過措置をするか、しないかとかは、いつ示してくれるんですか。それに対して、僕らは、意見を言う場はあるんですか。

○参加者 せめて、それぐらいはやってほしいなという。最後、価値観の違いで合わないというのは、ちょっとしょうがない部分もあるのかと思うのですが、経過措置を設けないことに対しては、結構、不利益処分を与える側として、明確な説明がちゃんとあるべきだと思っていて、さすがにそれが無いまま、説明会をしましたというのは、結構、厳しい言葉を言うと、行政としてあり得ないと思うのですよ。多分、それは、あまり不利益処分を与えているつもりがなかったからだと思うのですが、それは、だから、認識を改めてもらったほうがいいと思っていて、不利益処分を与えることに対して、どういった措置をするのか、しないのかも含めてですね、ちゃんと説明すべきだと思って

いて、まさに、今あったように、それをいつやるのか、できれば、本当は、結論を出す市長から、見直そう、経過措置ぐらいはちゃんとつくりますぐらいは、つくる方向で検討しますぐらい、この場でも判断してほしいなというのは、正直に言うと、そこが、まさに、政治家たるゆえんだと思うのですけれども、方向性としては、こっち側で検討するぐらいの大きい判断ぐらいは、市長は、この場で示してほしいなというのは、正直な感想ではありますけど、まさに、役人っぽい回答だったという感じなので。いや、役人として使う回答はよく分かるんですけれども、市長だったら、多少の、役人っぽくはない回答というのができるのは、市長が来ていただいているゆえんなので、何かもうちょい、市長として、どっち方面、それは、我々にとって望まない回答でもいいのですけど、市長としては、どっち側に傾いているのかぐらいは、最終決裁権者がいる以上は、何か期待しちゃうのですけれども。今日が、もし役人しかいなかったら、役人回答だなであれですけど、もうちょい、ちょっと政治家としての、市長としてのご発言をいただきたいなということを、ちゃんと説明、何かしらちょっと回答がないと、さすがに不利益を被る側からすると、ちょっと厳しいなという感じはします。

○白井市長 やはり、うまく申し上げられないですけれども、例えば、課長だって、部長だって、こういう場において、いただいた意見に対して、ああ、そうですねと言えることであれば言っています。ただ、今、私がお答えできていないというのは、すぐにそれをやりますとか、検討しますというところまで、今の段階では言えないということです。申し訳ありませんが、軽々しくはなかなか言えないので、ただ、ご指摘いただいているのは、今、通われている利用者の皆さんにとっての、何もいいことがないという話は、今日、強く言われているところで、そこについては、今日、説明に当たって、十分に、我々として準備ができてなかったというのは、それは事実なので、そこは、しっかりと受け止めさせていただきます。どういう配慮が提示できるのかという件については、持ち帰りたいと思っていますというところをお願いいたします。

○黒澤保育課長 では、大変長い時間、お時間をいただきましてありがとうございました。本日は、これで説明会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

閉 会

